

平成29年度 社会福祉法人ときわ会

事業計画書(案)

1 名称

社会福祉法人ときわ会

2 事務所

所在地 江南市河野町五十間88番地(ふじの木園 内)

3 基本理念

～ 明るく 楽しく のびのびと ～

社会福祉法人ときわ会は、“障害者の働く場”を“親亡き後の生活の場”をという障害のある人を持つ親の熱意と地域の方々の篤いご支援により昭和55年12月に設立された法人です。

障害のある人にとって、法人はその意向を尊重して多様な福祉サービスを総合的に提供できるよう創意工夫し、その有する能力に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援するところではなければならないと考えています。

本法人では、長年にわたる障害者の施設福祉の経験を通して常に時代のニーズに応じた障害者福祉サービスの提供にあたっています。障害福祉サービスを提供する法人として、障害のある人があたり前の暮らしができる社会の実現を目指して邁進します。

障害を持ったありのままの姿であたり前に、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう、法人の行う社会福祉事業を通し“～明るく 楽しく のびのびと～”をモットーに、生きがいの持てるサービスを提供します。

4 運営方針

～ 「利用者の幸せが最優先」の法人を目指して ～

基本理念を具体化するために、「利用者の幸せが最優先」との運営方針を定め、利用者やご家族のニーズを受け止め、時代や制度の変化にも対応したビジョンを構築し、既存のサービスの見直しや新しい事業等に取り組みます。

ときわ会は今後も一つ一つの施設が、先人の方々の厚い思いと活動を形にしたものであることに感謝を忘れず、障害のある人があたり前の暮らしのできる地域社会の実現を目指

し、利用者の幸せを最優先に地域に根差した信頼される法人を目指していきます。

5 目 的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業等を行う。

6 事 業

1. 社会福祉事業

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護事業）ふじの木園の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 障害福祉サービス事業（指定生活介護事業所）ときわ作業所の経営

(ロ) 障害福祉サービス事業（指定短期入所事業所）ふじの木園の経営

(ハ) 障害福祉サービス事業（指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所）
ときわホームの経営

(ニ) 地域活動支援センター（Ⅱ型）あゆみの経営

(ホ) 地域活動支援センター（Ⅲ型）小規模授産施設の経営

(ヘ) 指定特定相談支援事業所ふじの木園の経営

2. 公益を目的とする事業

(1) 江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみの管理・経営

(2) 日中一時支援事業（ときわ作業所）の経営

(3) 日中一時支援事業（ふじの木園）の経営

7 沿 革

昭和54年	7月31日	社会福祉法人ときわ会設立総会第1回
昭和55年	12月18日	社会福祉法人ときわ会 厚生省認可
昭和56年	4月 1日	精神薄弱者授産施設（通所）ときわ作業所開所 （定員30名）
昭和61年	4月 1日	精神薄弱者授産施設（通所）ときわ作業所増設・増員 （定員55名）
平成 3年	4月 1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ

			江南市より受託（定員概ね30名）
平成 7年	4月	1日	江南市心身障害者小規模授産施設
			江南市より受託（定員概ね15名）
平成11年	4月	1日	精神薄弱者授産施設（通所）ときわ作業所を知的障害者授産施設（通所）ときわ作業所に変更
平成13年	9月10日		知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業ときわ作業所開設（定員5名）
平成14年	4月	1日	知的障害者更生施設ふじの木園開設（定員50名）
平成14年	4月	1日	知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業ふじの木園開設（定員5名）
平成15年	4月	1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ定員概ね30名を定員25名に変更
平成18年	4月	1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ及び江南市心身障害者小規模授産施設の管理・経営を指定管理契約
平成18年	10月	1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみのデイサービス事業を地域活動支援センターへ移行
平成18年	10月	1日	ときわ作業所の知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業を日中一時支援事業へ移行
平成18年	10月	1日	ふじの木園の知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業を短期入所事業と日中一時支援事業へ移行
平成23年	4月	1日	特定知的障害者通所授産施設ときわ作業所から指定生活介護事業所ときわ作業所へ移行
			知的障害者入所更生施設ふじの木園から指定障害者支援施設ふじの木園へ移行
			地域活動支援センターⅡ型江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ及び地域活動支援センターⅢ型江南市心身障害者小規模授産施設の管理・経営を第2期指定管理契約
平成26年	1月	1日	指定特定相談支援事業所ふじの木園開設
平成26年	4月	1日	指定共同生活援助(介護サービス包括型)事業所ときわホーム「ニコット」開設(定員6名)

8 会 議

1. 施設運営会議

構成員 理事、評議員、ときわ作業所施設長、ふじの木園施設長
開催数 年2回以上

法人及び法人が経営する施設、事業所における効果的推進を図るため、経営や運営面での、問題発生時の協議、検討、職員の懲戒等審査事務及び入札に係る審査事務等を行う。

2. 事務局会議

構成員 法人事務局長、事務局参事、事務局次長、その他必要に応じて関係職員

開催数 年4回以上

- (1) 法人運営に関すること
- (2) 理事会・評議員会、評議員選任解任委員会、施設運営会議に関すること
- (3) 法人の新規事業についての調査と研究
- (4) 職員確保、長期雇用及び人材育成のための職員処遇についての研究
- (5) その他

3. 連絡調整会議

構成員 法人事務局、施設・事業所の主幹職員、その他必要に応じて関係職員

開催数 年6回以上

- (1) 施設間の連絡調整
- (2) 事業の円滑な運営の推進と今後の方向性についての検討
- (3) その他

9 中期計画の平成29年度の取り組みについて

(1) 社会福祉法等の改正への対応と法人の組織強化について

ア 社会福祉充実計画

社会福祉法等の改正への対応として、法人が保有する財産について、再投下可能な財産(社会福祉充実残高)を明確化した後、社会福祉充実計画を策定し、財産を有効に活用した事業を実施する。

イ 法人事務局の設置

本部の機能強化のため、ふじの木園事務所内に法人事務局を設置し、法人の運営全般を掌理し、法人事業の執行及び外部、理事会・評議員会、財務、経理・会計、管財、人事、研修、労務、規程等に関する事務を適切に行う。

(2) 職員の確保定着・処遇改善について

既存の職員や新規採用者にとって、より働きやすい職場環境となるよう、勤務形態に応じた待遇や処遇の調査研究をした結果から、日勤中心の正規職員制度や短時間正規職員、託児所の開設等を課題と捉え、引き続き調査研究を進めていく。

(3) 将来的な入所系施設整備の研究について

保護者を対象にした説明会やアンケートによりニーズの把握を行い、第5期江南市障害福祉計画（平成30～32年度）への要望としていくとともに、入所系施設整備計画の必要性について調査研究を進めていく。

(4) 緊急時の対応への取り組みについて

ア 防災計画の協議

江南市の防災計画と連動させたマニュアル作りについて関係機関と協議を進めていく。

イ 防犯対策の検証

昨年、相模原で起きた障害者施設での殺傷事件以降、各施設・事業所で進めている防犯対策の改善や見直しの必要性について検証していく。

(5) 各施設・事業所の中期計画の検証について

施設・事業所の中期計画（平成28年度～30年度）の進捗状況を把握し、国、県、市の障害福祉計画等の動向を踏まえながら、計画の改善や見直しの必要性について検証していく。

平成29年度 ふじの木園（支援施設） 事業計画書（案）

1 ふじの木園の運営

設置・経営主体 社会福祉法人 ときわ会

事業種別 指定障害者支援施設

[障害者支援施設(施設入所支援・生活介護事業)]

施設名 ふじの木園

所在地 江南市河野町五十間88番地

事業内容と定員 障害者支援施設

(1)施設入所支援 50名

(2)生活介護 50名

(3)短期入所 5名(随時)

(4)日中一時支援 5名(随時)

対象者 障害支援区分4以上(50歳以上は区分3以上)である者

職員数 施設長(管理者) (常勤1名)

※指定特定相談支援事業所施設長を兼務

副施設長(サービス管理責任者) (常勤1名)

看護師 (常勤2名)

生活支援員 (常勤18名 非常勤6名)

※常勤の内1名は指定特定相談事業所相談支援専門員を兼務

栄養士 (常勤2名)

事務員 (常勤2名)

合計職員数 32名 (内兼務2名)

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～ 地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、利用者の意思及び人格を尊重し、心身の状況やその他有する能力に応じて、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援及び創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の生活能力の向上のために必要な援助を適切かつ効果的に行う。

3 事業支援

(1) 施設入所支援

主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行う。

・ サービス提供日 夜間及び休日等

(2) 生活介護

主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、クラブ等による創作的活動、又は班活動における生産活動の機会を提供し、その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。

- ・ サービス提供日 月曜日～金曜日及び管理者が定めた日
- ・ サービス提供時間 9時～17時

ア 生産活動

・ 活動班の見直し

身体の清潔維持や心身の疲れを取る目的の入浴などの生活支援の重視により、生産活動の実施回数は減少していくため、各班の活動内容を見直し、製品作りの効率化を図る。また、高齢・重度利用者対象の活動班は、対象利用者の範囲を拡大し、実施回数を増やす。

イ 創作的活動

・ 選択制クラブの充実

四季の移り変わりを感じてもらえるように、地域・福祉施設合同納涼大会に向けての練習や施設周辺の草花・景色等のスケッチ・写真撮影などの内容を新たに取り入れる。

ウ その他の活動

・ 入浴支援体制の充実

高齢や障害の重度化により、自力入浴が困難な利用者への職員2名での介助やリフト浴対象者の増加に対応するため、午後の日課の入浴時間を延長し、時間に焦らされないことがないよう、安心・安全に入浴が行える体制を整える。

・ 外出活動の見直しについて

帰省がない利用者の増加に伴う支援を強化するための外出活動の在り方を見直し、日用品の買出しや、休日の余暇の充実を目的とした休日余暇活動にも喫茶の支援を取り入れる。

(3) 短期入所（ショートステイ）

在宅の障害者を介護している家庭の方が、病気、旅行、冠婚葬祭、事故、その他の理由で一時的に家庭介護が困難になった時などに、宿泊をともなう短期間の支援を行う。

(4) 日中一時支援

在宅の障害者を介護している家庭の方が、病気、旅行、冠婚葬祭、事故、その他の理由で一時的に家庭介護が困難になった時などに、宿泊を伴わない一時的な支援を行う。

4 医療支援

利用者の日常の健康管理及び疾病の予防や健康の維持増進に努め、その状態に応じた適切な対応を行う。

感染予防マニュアル等を基に日ごろから環境整備の充実と、感染症の予防に努める。また、疾病予防や健康増進のために「健康カレンダー」を作成し、月ごとに目標を定め利用者に対する説明やポスター掲示を行ない、昼休みのストレッチや、ラジオ体操のスタンプリー、手洗い講習等を通じて、健康に対する意識の向上を図る。

○医療支援の強化と充実

- ・ 施設掛かり付けの通院先の開拓（一般歯科での診察が困難な重度利用者へ対応するための障害者歯科等）
- ・ 身体機能低下のみられる利用者の機能保持・低下防止のための施設内でのリハビリ運動の強化

5 給食支援

利用者の身体状況や健康状態等に応じて、粥食、刻み食、低カロリー食、代替食等を提供する。

栄養管理や食品安全管理に努め、旬の食材を利用した季節感ある献立作成を心掛けるとともに、行事食や選択メニュー、誕生者のリクエストメニュー、ご当地メニュー等を献立に取り入れ、楽しみを持てる給食を提供する。

○非常食の見直し

- ・ 賞味期限の短い食品を長い期間の食品へ変更していくことに伴い、災害時献立の内容を見直す。

6 地域移行への支援

利用者の生活の場の選択肢を増やし、より自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、グループホーム等の地域移行に向けての必要な支援を行う。

7 ときわホームのバックアップ

主に夜間や休日において、医療や災害等でときわホームの利用者に緊急の対応が必要となった際に、グループホームやときわ作業所の職員と連携し、家族や関係機関への連絡、医療や災害等の対応を協力して行う。

8 中期計画の平成29年度の取り組みについて

(1) 支援面について

ア 個々の個性を尊重した支援の調査研究について

衣服や理美容についてはファッション誌等の活用、食事についてはバイキング形式等の選択制メニューでの提供方法の調査研究を進める。

(2) 生活環境について

ア 機械浴槽の導入

利用者の高齢化、障害の重度化に伴う機械浴槽の導入について調査研究を進める。

イ 高齢者施設及び関係機関との連携

介護保険施設への移行に向けた支援を行う。

(3) その他

ア 実習生の受入拡大

福祉施設としての社会的使命を果たすことを目的に、社会福祉士取得希望者の実習受入と、介護福祉士実習指導者の養成を行う。

9 防犯対策について

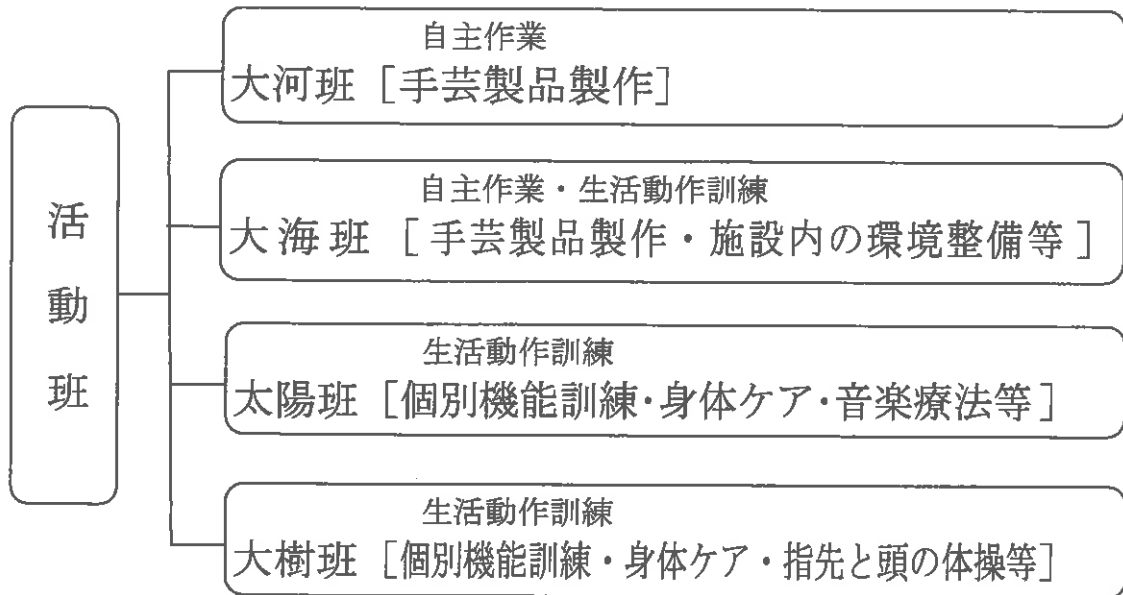
昨年、相模原で起きた障害者施設での殺傷事件以降、進めている防犯対策を引き続き行う。

[主な内容]

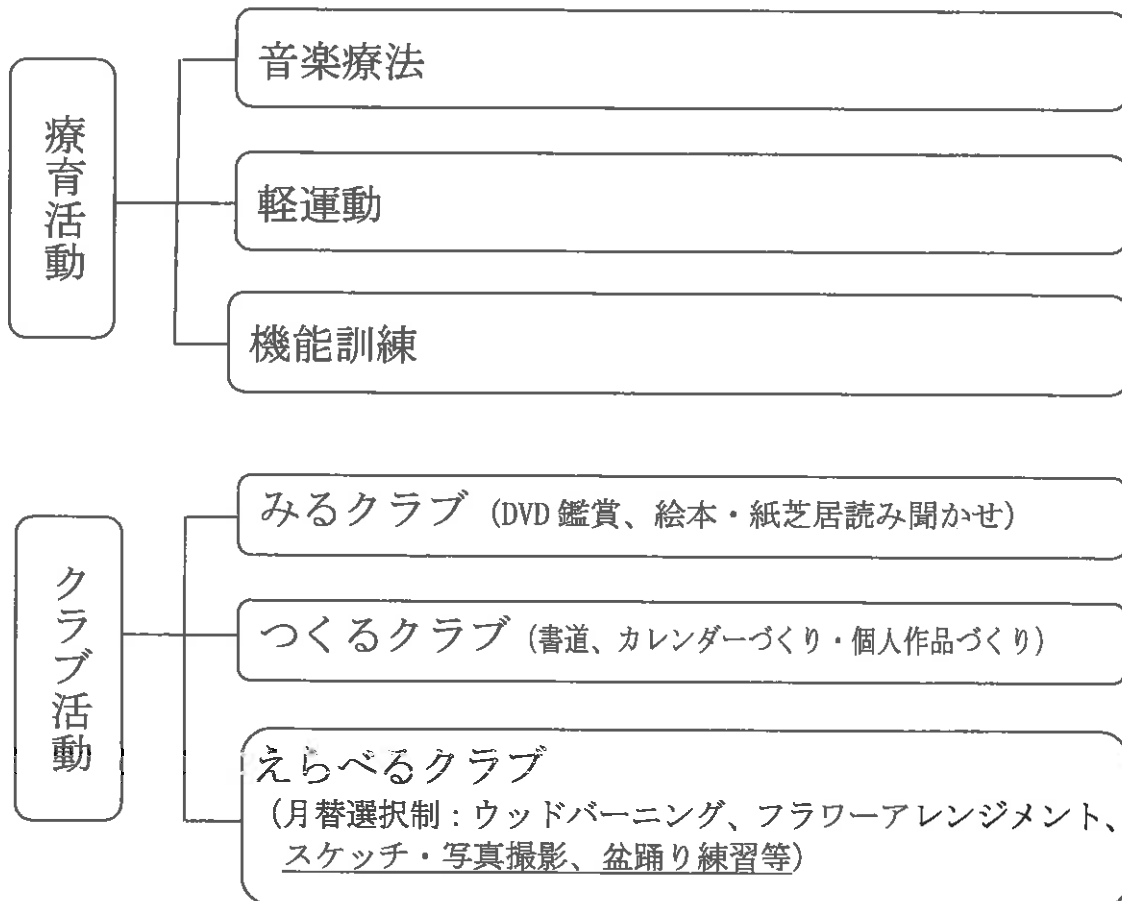
- ・ 防犯訓練の実施等による職員の意識向上
- ・ 来園者受付簿の実施
- ・ 防犯カメラ・記録システム、ガラスセンサーの設置後並びに窓改修、玄関錠取替後の使用状況等の確認と必要に応じた改善。

事業内容

- 1 生産活動 利用者の作業能力に応じた様々な生産活動を通して、身体機能や生活能力の向上を計る。

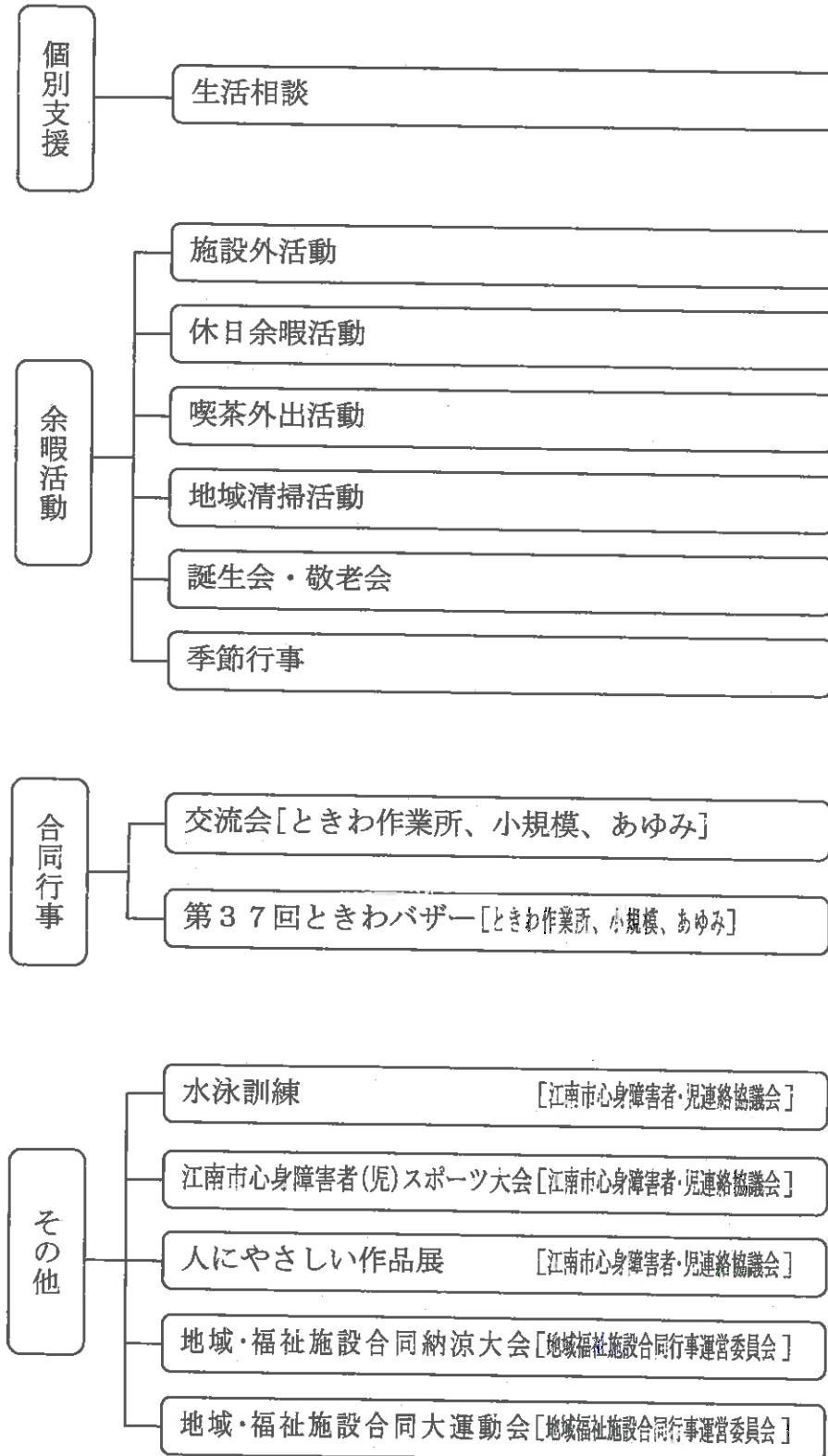


- 2 創作的活動 機能の回復や維持に向けた療育活動や、音楽やスポーツ、書道等の創作的活動を通して、楽しみを持ち、施設生活の向上を計る。



3 その他の活動

利用者の環境、年齢及び心身の状況に応じた個別支援や余暇活動等を行い、施設生活の充実と地域への積極的な参加を計る。



生産活動

1 大河班

[自主作業] 手芸製品製作

○活動内容

下記製品を地域のバザー出店や来客者への販売に向けて製作する。

	現製品	新製品
製品名	クッション大・クッション小 エコバック小 ランチョンマット 肩たたき棒 くるみボタンゴム・くるみボタンピン	トートバッグ

○活動目標

各製品の品質を保ちながら、従来の製品の改良及び、新製品の開発に向けた試作品作りにも取り組む。また、売れ行きの良いクッションについては大海班と合で製品作りの効率化を図る。

○支援目標

作業を行程ごとに分割し、それぞれが協力して製品を作り上げていく。利用者間での話し合いを尊重し、支援員は助言をしていく形で利用者主体の作業を目指していく。

2 大海班

[自主作業] 手芸製品製作

[生活動作訓練] 施設内外の環境整備

○活動内容

- ・ 手芸製品製作

下記製品を地域のバザー出店や来客者への販売に向けて製作する。

	現製品	新製品
製品名	肩たたき棒・ミサンガ 手作りビーズマスコット クッション大・クッション小	

- ・ 生活動作訓練

個別の機能訓練、施設内外の環境整備

○活動目標

- ・ 手芸製品製作
新たに大河班と合同でのクッション作りに取り組むため、大河班と連携し、作業効率を高め、販売数を確保していくことを目標に取り組む。既存の製品については在庫数を把握し、適宜製作する。
- ・ 生活動作訓練
個人では機能訓練での指導内容を実践すること、班全体では適度に体を動かすことを目的に、施設内の清掃や中庭の落ち葉拾いを行う。

○支援目標

- ・ 手芸製品製作
各自の希望や能力に合わせた作業工程に入り、正しい作業方法や不良品の見きわめ方法を習得し、目標や責任を持って作業に取り組めるよう支援する。
- ・ 生活動作訓練
個人の身体機能にあった内容で行い、「歩く」「腕を伸ばす」等の、日常動作の維持を目標とする。また、施設内や中庭を清掃し、美化することで、単に体を動かすだけでなく、役割を担っているという実感をもって取り組めるよう支援する。

3 太陽班

[生活動作訓練] 個別機能訓練・身体ケア・音楽療法

○活動内容

機能訓練や音楽療法(DVD鑑賞も含む)の手法を取り入れ、高齢者、重度者への支援を行う。

(1) 個別機能訓練

- ・ 機能訓練で指導を受けた個別のストレッチ
- ・ 指先の訓練
ペグボードや型はめ等を使用した指先の訓練
- ・ 歩行運動
足腰強化のための階段昇降や近隣の散歩、館内の歩行運動
- ・ 姿勢保持
座位の姿勢保持(ブロッククッション)

(2) 身体ケア

- ・ 個別の身体ケア(歯磨き、爪切り、マッサージ)

(3) 音楽療法

- ・ 音楽を聴くこと、会話をする事(懐かしい唄による回想法)
- ・ DVD鑑賞(活動場所へ来るためのきっかけづくり)

(4) その他

- ・ 絵本の読み聞かせ(集中力の向上、読み手とのコミュニケーション)

○活動目標

高齢者・重度者の精神の安定、集中力やリフレッシュ、身体面での機能維持、増進を図る。

○支援目標

個々の状態に合わせ機能訓練で行っているリハビリ内容等を取り入れること、また高齢の利用者に対しては精神的にゆったりとした環境を整え、身体的なケアを充実させること日常生活の場面で役立てていけるような支援を目標とする。

4 大樹班

[生活動作訓練] 個別機能訓練・身体ケア・指先と頭の体操

○活動内容

主な参加対象を高齢者、重度者とし以下の支援を行う。

(1) 個別機能訓練

- ・ 機能訓練で指導を受けた個別のストレッチ

(2) 身体ケア

- ・ フットバス、歩行運動を取り入れた身体ケア

(3) 指先と頭の体操

- ・ ぬりえ、絵本の音読、ペグボード、型はめ、パズル、大正琴等を使用した頭の体操

(4) その他

- ・ 散歩、中庭での日光浴、DVD鑑賞

○活動目標

利用者の高齢化と重度化に伴い、参加利用者と実施回数を増やしていくため、参加者のニーズや心身の状況に合わせた活動を個々に準備し、提供していくことを目標とする。

○支援目標

ゆったりとして落ち着いた活動場所の提供と、一人一人のペースを大切にした支援を目標とする。

創 作 的 活 動

1 療育活動

①音楽療法

音楽療法士の指導の下、音楽のもつ様々な効果を活用し、施設生活をより快適で健康的に過ごすことを目的として行う。毎回、個々の取り組み方や表情等の細かな部分に注目し、その都度プログラムを見直すことで、より有意義な活動を目指す。

1月行事の「交流会」また翌年度4月行事の「これからもよろしくね会」で保護者や他施設利用者への発表を目標に課題曲を継続的に練習していき、活動の充実を図る。

実施：毎月2回

②軽運動

軽スポーツであるボッチャとフライングディスクは、障害者スポーツの講師の下、地域の学校との交流や、県の競技大会に向けて技術の向上を目指していく。また、楽しみながら体を動かすレクリエーションを増やし、活動の充実を図る。

実施：毎月2回

③機能訓練

理学療法士の講師の下、利用者の高齢化、障害の重度化に対応するため、訓練具等を使用し身体機能の維持や低下を防ぐ等、残存機能を生かし生活の充実に繋げていく。

個別の指導で教わったストレッチ等を、班活動の合間や余暇時間等を利用して行い、日頃から体を動かすことが習慣となることを目標に支援する。

実施：毎月2回

2 クラブ活動

○クラブ内容

・みるクラブ

実施：毎月1回

内容：絵本や紙芝居の読み聞かせ、DVD観賞

・つくるクラブ

実施：毎月1回

内容：書道、カレンダーづくり、個人作品づくり

・えらべるクラブ（月替わり選択制）

実施：毎月1回（月替わりで内容を変更）

内容：ウッドバーニング、フラワーアレンジメント、施設周辺の景色のスケッチ

チ・写真撮影、納涼大会に向けて盆踊りの練習

※ 参加方法について

利用者は基本の所属クラブとなる「みるクラブ」、「つくるクラブ」と月毎で内容が変わる「えらべるクラブ」から自分が希望する内容を選択する。

活動の基本は所属クラブである「みるクラブ」もしくは「つくるクラブ」で行うが、選択した内容の「えらべるクラブ」が実施される月には「えらべるクラブ」で活動する。

○クラブ目標

- ・ **みるクラブ**
絵本や紙芝居の読み聞かせ、DVD観賞を行うことで、興味や教養の幅を広げていく。
- ・ **つくるクラブ**
書道やカレンダーづくり等を行うことで、興味や教養の幅を広げていく。
- ・ **えらべるクラブ**
ウッドバーニング、フラワーアレンジメント、スケッチ・写真撮影、盆踊り練習等複数の活動の中から、自らの意思で参加する活動を選ぶことで、自己選択、自己決定の機会の場合とする。

○支援目標

- ・ **みるクラブ**
ストーリーを通して、何かを感じ、学ぶことができるように様々なジャンルから提供していく。読み聞かせでは読み手の職員と、聞き手の利用者が、一つの物語を共有し、コミュニケーションを深めることができるような支援を目標とする。
- ・ **つくるクラブ**
書道では墨の香りを感じ、筆に集中することで、気持ちのリフレッシュと集中力の向上を図る。また、カレンダーや個人作品づくりでは、それぞれの個性を生かした作品づくりができるような支援を目標とする。
- ・ **えらべるクラブ**
選んだ内容が、新たな趣味となり、施設生活の楽しみとなるように作品の作り方などは一人一人に分かりやすい方法で行っていくことを支援の目標とする。

その他の活動

1 個別支援

生活相談

希望する利用者を対象に、一人一人が日常生活で感じていること、希望や不安に思っていることなどを、集団から離れ個別に職員へ相談できる機会を設ける。

担当支援員等と連携をとり、利用者が対話を通して現在の生活や将来を見つめ直し、快適で安定した生活を過ごすことができるよう支援する。

実施：毎月1回

2 余暇活動

①施設外活動

利用者間で話し合い、職員がサポートする形で新たな経験や学習ができる場所を提案し計画作りを進めていく。現地での交流や買い物を通してマナーやルールを学び、金銭の管理や地域の社会資源の活用慣れる。

実施：年間10回（主に第4水曜日）

1人あたり年度内で1回の参加

1回の外出を5人程の小グループで実施

②休日余暇活動

利用者の希望に沿えるような施設内でのレクや、買い物、公園、喫茶店、散歩等の外出を行い、地域で有意義な時間を過ごす。また帰省の少ない利用者を対象にした日用品の買出しや、休日余暇の充実を目的とした外出活動も行う。

実施：随時

③喫茶外出活動

少人数のグループ毎に計画の段階から希望場所等、利用者の意見を取り入れ、余暇を楽しみ心身をリフレッシュすることで、生活の意欲へと結び付けていく。また、帰省のない長期在園利用者については、年度内で行う3回の内、1回を休日余暇活動を兼ねた活動として、休日に実施する。

実施：年間36回（主に内科回診日を除く毎週火曜日）

1人あたり年度内で3回の参加

1回の外出を3～4人程度の小グループで実施

④地域清掃活動

地域貢献を目的に希望する利用者と共に、施設周辺の清掃を行う。ゴミを拾い、街をきれいにすることが、自分達だけでなく、地域のみなさんにも役立っていることを伝え、その後の生活の自信となるよう支援する。

実施：夏季、冬季を除く年間5回（主に第3火曜日）

⑤誕生会・敬老会

利用者が中心となった活動を目指し、互いに祝福しあう気持ちも育てる。また家庭に近い雰囲気作りに心掛け、喜びを分かち合えるようにする。

実施：誕生会（毎月1回）、敬老会（年1回）

⑥季節行事

七夕、クリスマス等の行事を準備から行うことで季節の流れを体感しながら、行事を作り上げていく喜びや協調性を養う。

主な季節行事

4月 これからもよろしくね会

利用者と家族との生活場面の少ない入所施設の新年度初めの行事として、会食や、レクリエーションを通して、利用者の親子兄弟がふれあう場であり、利用者、家族、職員が交流を深める場とする。レクリエーションは音楽療法で練習をしてきた課題曲の発表を行い、活動を振り返ると共に、新年度の活動へ向けて新たな気持ちが生まれる機会作りとする。

7月 七夕祭り

「夏」を代表する行事として、一人一人が願い事を短冊に記し、皆の前で発表することで、自分の夢や日頃の関心事を表現する場とする。

12月 クリスマス会

ツリーを飾り、サンタの帽子を被る等、楽しい雰囲気の中、レクリエーションなどを行う。また、おやつにクリスマスケーキを食べ、サンタからのプレゼント等を受け、楽しい時間を過ごす。

1月 書初め大会

一年の目標や好きな言葉を毛筆で書くことで日本文化に触れ、新たな気持ちで一年のスタートを切れるようにする。また作品を園内に掲示し、他の利用者や来園者に見てもらい、年頭の抱負を語り合う。

2月 節分祭り

「今日は節分だ。」という気持ちがわくように、昼食の献立に恵方巻きや節分豆を取り入れる等、雰囲気作りをしていく。「鬼は外、福は内」と元気良く豆をまき、楽しみながら季節を感じ取れる行事とする。

3月 ひな祭り

事前に雛人形を飾ることで、飾る楽しみや昔からの節句について目で見て感じていく。ひな祭りでは、桃の節句の歌を歌い、レクリエーションを楽しむ。

3 合同行事

①交流会

ときわ作業所、小規模授産施設、あゆみの利用者と食事を楽しみながら、イベントを通して交流を深める。

②第37回ときわバザー

ふじの木園、ときわ作業所、ニコットを会場として、自主製品や保護者製品、飲食物の販売、ゲームや施設紹介等、様々なイベントを行う。利用者が接客に携わる機会をつくり、地域の人々との交流を深めながら利用者自身の主体性を高める。

4 その他

①水泳訓練

泳ぎの練習や水遊びを通じて、水と親しみながら身体を動かす楽しさや季節を感じる。また気持ちのリフレッシュも兼ねたものとする。

②江南市心身障害者(児)スポーツ大会

市内の障害者団体とともに運動や競技を通し、楽しみながら交流を深める。

③人にやさしい作品展

利用者全員が携わる作品を共同制作し、作り上げる楽しみや達成感を味わう。また個人が日頃の創作的活動や、余暇の時間中に作ってきた作品も出展し、多くの人に見てもらうことで今後の生活の励みとしていく。

④地域・福祉施設合同納涼大会

地域合同の行事に参加し、夏の風物詩でもある夜店や盆踊りを楽しみ、地域や近隣施設との交流を深める。

⑤地域・福祉施設合同大運動会

参加者が一体となって楽しみながら、各競技に全力で取り組み、地域や近隣施設との交流を深める。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

①入所検討委員会

構成員 新規入所一施設長、副施設長（サービス管理責任者）、主幹職員
主任職員
短期入所一職員全員

開催数 随時

新規入所及び短期入所契約等の可否を検討する。

②管理会議

構成員 施設長、副施設長（サービス管理責任者）、主幹職員、主任職員

開催数 毎月1回

各職種職員からの現況報告、問題点の協議や改善、及び今後の方向性等について検討していく。

③職員会議

構成員 職員全員

開催数 毎月1回

利用者の活動、給食、医療等、支援面の評価や反省を含め、問題点の協議や改善を行い、全職員の共通理解を深め、支援の向上を目指す。

④支援員会議

構成員 副施設長（サービス管理責任者）、支援主幹、支援主任、支援員

開催数 毎月1回

各行事の内容検討や、利用者の作業面・生活面における支援向上のため、支援員間の共通把握を行い、今後の支援内容を検討していく。

⑤ケース会議

構成員 職員全員

開催数 随時

利用者1人を対象とし、支援上の問題点等を協議し、支援の改善、向上を目指す。

⑥給食連絡会議（ときわ作業所と合同）

構成員 施設長、副施設長（サービス管理責任者）、支援主任、栄養主任
看護主任、委託業者

開催数 毎月1回

喫食状況の把握をし、利用者の嗜好や健康状態に合わせた給食が提供できるよう、委託会社との連携を図る。

⑦施設内研修

対象 職員全員

開催数 年2回以上

職員の個人研究発表、施設外研修報告、外部講師の講演等により、職員の専門知識や、技術習得等により資質の向上を目指す。

⑧施設外研修

対象 研修内容に応じた職種の職員

開催数 随時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

⑨保護者会議

構成員 保護者、施設長、副施設長（サービス管理責任者）、事務主幹

開催数 月1回

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

ふじの木園日課表

時間	月	火	水	木	金	土	日
6:30	起床					起床	
7:00	朝食					起床	
7:45	職員申送り					朝食	
8:00	職員申送り					朝食	
8:40	職員申送り					職員申送り	
9:00	清掃					清掃	
9:30	ティータイム					風呂掃除	
10:15	生産活動	生産活動	創作的活動等 ・クラブ ・誕生会 余暇活動 ・施設外活動	生産活動	生産活動	ティータイム	
10:30						余暇活動・自由時間	
11:00						余暇活動・自由時間	
11:30							
12:00	昼食					昼食	
12:30							
13:15		余暇活動 ・内科回診 ・喫茶外出 ・地域清掃活動	創作的活動等 ・クラブ ・誕生会 余暇活動 ・施設外活動	創作的活動 ・音楽療法 ・軽運動	生産活動 創作的活動 ・機能訓練	余暇活動・自由時間	
13:30	おやつ・入浴(水曜日は入浴なし)						
14:00						おやつ・入浴(日曜日は入浴なし)	
14:30							
15:00	洗濯・自由時間					洗濯・自由時間	
15:30							
16:00	職員申送り					職員申送り	
16:50	職員申送り					職員申送り	
17:00							
17:30							
18:00	夕食					夕食	
18:30	入浴(自主)(水曜日はなし)					入浴(自主)(日曜日は入浴なし)	
19:00	自由時間					自由時間	
19:30	ティータイム					ティータイム	
20:00							
20:30	就寝準備					就寝準備	
21:00	就寝					就寝	
備考	○生活介護サービス提供時間(2重線枠内)…主に月～金9:00～17:00 ○施設入所支援サービス提供時間…生活介護サービス提供時間以外 ○生産活動…大河班、大海班、太陽班、大樹班 ○創作的活動…音楽療法、軽運動、機能訓練、クラブ活動 ○余暇活動…施設外活動、休日余暇活動、喫茶外出活動、地域清掃活動、誕生会、季節行事 ○個別支援(生活相談) ○避難訓練 ○内科回診…いずれも毎月1回 ○身体計測…3ヶ月に1回						

平成29年度 ふじの木園 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4	これからもよろしくね会（14日）	藤まつり〔バザー参加〕 （20日～5月7日の奇数日）
5		愛知県障害者スポーツ大会（20日） 〔愛知県〕 子どもフェスティバル〔バザー参加〕（28日）
6	歯科健診（ 日）	
7	七夕祭り（7日） 健康診断（26日）	地域・福祉施設合同納涼大会（22日） 〔地域福祉施設合同行事運営委員会〕
8		水泳訓練（2日） 〔江南市心身障害者（児）連絡協議会〕
9	敬老会（4日）	人にやさしい作品展（ 日～ 日） 〔江南市心身障害者（児）連絡協議会〕 心身障害者（児）スポーツ大会（16日） 〔江南市心身障害者（児）連絡協議会〕 古知野高校学園祭〔バザー参加〕 （ 日～ 日）
10	第37回ときわバザー（29日）	ふくし江南ふれあいまつり（1日） 〔バザー参加〕 地域・福祉施設合同大運動会（14日） 〔地域福祉施設合同行事運営委員会〕
11	インフルエンザ予防接種 （14日、21日、28日）	
12	クリスマス会（25日）	愛知県ボッチャ競技大会（ 日）
1	新年会（4日） 書初め大会（5日） 交流会（ 日）	
2	節分祭り（2日） 健康診断（13日）	
3	ひな祭り（2日）	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会…毎月1回 ・地域・施設等のバザー参加…随時 	

平成29年度 ふじの木園（相談事業） 事業計画書（案）

1 ふじの木園の運営

設置・経営主体 社会福祉法人 ときわ会

事業種別 指定特定相談支援事業所 [指定特定相談支援事業]

事業所名 ふじの木園

所在地 江南市河野町五十間88番地

事業内容と定員 特定相談支援事業

(1) 計画相談支援 随時

(2) 基本相談支援 随時

対象者 計画相談支援 障害福祉サービスを利用する者

基本相談支援 障害者及びその家族等

職員数 施設長（管理者） (常勤1名)

※指定障害者支援施設施設長を兼務

相談支援専門員 (常勤2名)

※内1名は指定障害者支援施設生活支援員を兼務

計3名(内兼務2名)

合計職員数 3名(内兼務2名)

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～ 地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスの関係機関との緊密な連携を図りつつ、当該利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情に応じ、計画相談支援を適切かつ効果的に行う。また、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立って、当該利用者に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の福祉サービス事業等を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。

3 事業支援

(1) 計画相談支援

障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成を行う。作成後は、一定の期間毎にサービス等利用計画に基づくサービスの進捗状況の確認を行う。

(2) 基本相談支援

障害者及びその家族等から社会生活を営む上での相談に応じ必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行う。

(3) サービス提供日及びサービス提供時間

- ・サービス提供日 月曜日から金曜日まで及び管理者が定めた日。
(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日までを除く)
- ・サービス提供時間 9:00~17:00

4 中期計画の平成29年度の取り組みについて

(1) 利用者サービスの向上について

サービス等利用計画の質の向上

積極的な研修への参加等を通して、相談支援専門員としてのスキル向上に繋げる。

(2) 安定した運営と体制の整備について

事業と運営の安定

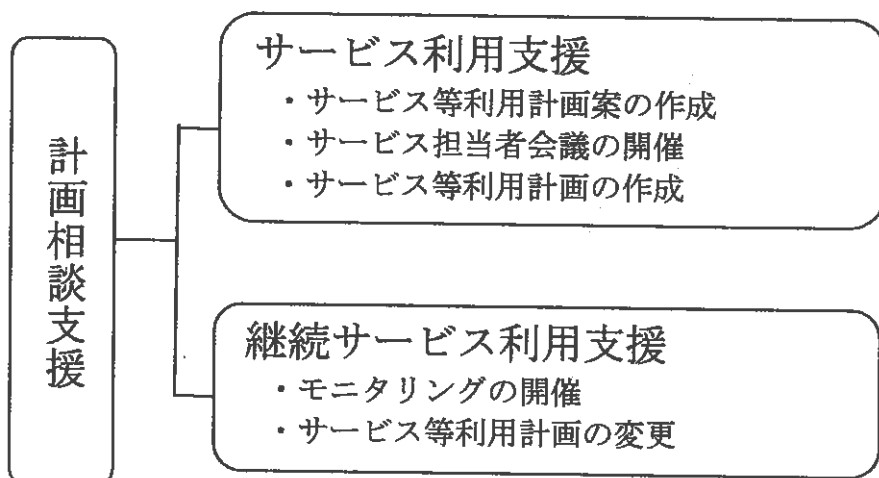
家庭環境の急変時等、的確に対応することが困難な事例や計画相談支援としてのサービスの範囲等について江南市と調整を図り、事業と運営の安定に向けて引き続き検討を進める。

(3) 関係機関との連携強化について

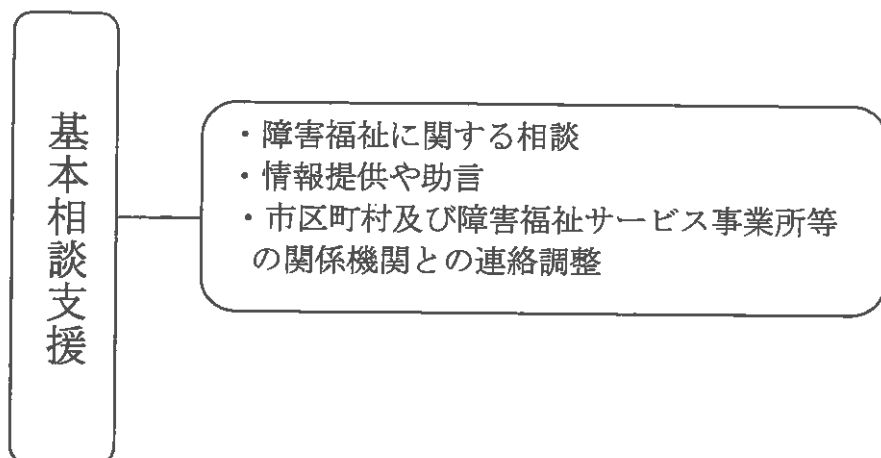
江南市総合支援協議会の相談支援部会への参加等を通して基幹相談支援センターや関係機関との連携の強化に繋げる。

事業内容

1 計画相談支援



2 基本相談支援



計画相談支援

1 サービス利用支援

○事業内容

支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画案の作成を行う。
また、支給決定を踏まえサービス担当者会議の開催と、サービス等利用計画の作成を行う。

ア サービス等利用計画案の作成

利用者に関する情報を収集、分析し自立した日常生活を営む上での解決すべき課題を把握したアセスメントに基づき、地域における指定障害福祉サービス事業者等が提供する事業体制を勘案して、最も適切な福祉サービス等の組み合わせについて検討する。そして、利用者及びその家族の生活に対する意向、総合的な援助の方針、生活全般の解決すべき課題、提供される福祉サービス等の目標及びその達成時期、福祉サービス等の種類、内容及び量並びに福祉サービス等を提供する上での留意事項等を記載したサービス等利用計画案を策定する。

イ サービス担当者会議の開催

支給決定及び計画相談支援給付決定を踏まえてサービス等利用計画案の変更を行い、サービス等利用計画案に位置付けた福祉サービス等の担当者を招集してサービス等利用計画案の内容について説明を行うとともに、専門的な見地からの意見を求める為の会議を行う。

ウ サービス等利用計画の作成

支給決定とサービス担当者会議を踏まえ、利用する福祉サービス等の提供事業者名を記載したサービス等利用計画を策定する。

○事業目標

利用者ひとりひとりのニーズの掘り下げに努め、サービス等利用計画の質の向上に繋げる。また、相談支援専門員としてのスキルアップに努め、利用者やその家族等の多様なニーズに応じていく。

2 継続サービス利用支援

○事業内容

支給決定後、厚生労働省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行う。

ア モニタリングの開催

利用者及びその家族、福祉サービス等の事業を行う者等との連絡を継続的に行い、厚生労働省令で定める期間ごとに利用者に面接し、その結果を記録する。

イ サービス等利用計画の変更

モニタリングの結果、必要に応じてサービス等利用計画を変更し、福祉サービス等の事業を行う者等との連絡調整その他の便宜の提供を行うとともに、新たな支給決定又は地域相談支援給付決定が必要であると認められる場合には、利用者に対し、支給決定又は地域相談支援給付決定に係る申請の勧奨を行う。

○事業目標

サービス開始後の状況の変化や利用者のニーズの変化、生活環境の変化等の把握に努める。その中で変化に合わせて、適切なサービス等へ結び付け、利用者とその家族が安心安全な生活を送ることができるよう支援する。

基本相談支援

○事業内容

障害者及びその家族、介護者等から社会生活を営む上での相談に応じ必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行う。

○事業目標

計画相談支援以外の相談支援が必要な方に対して、他事業所、関係市町と連携を図り、必要な情報提供や助言を行う。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

①管理会議（障害者支援施設ふじの木園と一体）

構成員 施設長、副施設長（サービス管理責任者）、主幹職員、主任職員

開催数 毎月1回

各職種職員からの現況報告、問題点の協議や改善、及び今後の方向性等について検討する。

②職員会議

構成員 職員全員

開催数 毎月1回

毎月の対象者の確認や相談支援専門員からの現況報告、ケースの進捗状況の確認、検討を行い支援の向上を目指す。

③サービス担当者会議

構成員 計画相談支援給付利用者（保護者）、サービス等利用計画案に位置付けた福祉サービス等の担当者、相談支援専門員

開催数 利用者1名に対して年1回以上

サービス等利用計画案の内容について説明を行い障害福祉サービス事業者の担当者等の関係者間で情報の共有と、課題解決に向けての検討を行う。また、専門的な見地からの意見を求めることで、サービス等利用計画の質の向上を目指す。

④施設内研修（障害者支援施設ふじの木園と一体）

対象 職員全員

開催数 年2回以上

職員の個人研究発表、施設外研修報告、外部講師の講演等により、職員の専門知識や、技術習得等により資質の向上を目指す。

⑤施設外研修

対象 研修内容に応じた職種の職員

開催数 随時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

計画相談支援の流れ

①	サービス等利用計画作成の通知（市町村→利用者） ・障害福祉サービス受給者証の更新月に合わせて「サービス等利用計画案提出依頼書」が対象者へ届く。
②	障害支援区分認定調査（市町村→利用者） ・障害支援区分見直しの時期に開催。
③	サービス等利用計画案の作成（相談支援事業所→利用者） ・アセスメント、ニーズの聴き取りを基にサービス等利用計画案の作成。 ・作成後、対象者へ内容説明を行い同意を得る。
④	サービス等利用計画案の提出（利用者→市町村） ・サービス等利用計画案を市町村役場へ提出。
⑤	受給者証のサービス支給量の決定（市町村→利用者） ・サービス等利用計画案の内容を勘案し支給量の決定。
⑥	サービス担当者会議の開催（相談支援事業所が招集） ・サービス事業者等の関係者を招集し、サービス等利用計画案の説明や情報共有、課題の解決に向けてサービス担当者会議を開催。
⑦	サービス等利用計画の作成（相談支援事業所→利用者） ・利用するサービス等の事業者や担当者等、具体的に記載したサービス等利用計画を作成。 ・作成後、対象者へ内容説明を行い同意を得る。
⑧	障害福祉サービスの実施（サービス事業所→利用者） ・障害福祉サービスの利用。
⑨	モニタリングの実施（相談支援事業所→利用者、サービス事業所） ・サービス等利用計画の内容通りにサービスが提供されているかモニタリングを行う。 在宅サービス利用の方 ⇒ 6ヶ月ごと 入所サービス利用の方 ⇒ 1年ごと ・障害福祉サービス受給者証の更新月にはモニタリングを開催し①からの手順を行う。
<p>計画の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体の状況や生活環境等に大きな変化があった際には、随時モニタリングを開催する。その結果、サービスの見直し等が必要となった場合は、サービス等利用計画案の変更を行い、適切なサービスの利用に結び付ける。 	

平成29年度 ときわ作業所 事業計画書(案)

1 ときわ作業所の運営

設置主体	社会福祉法人 ときわ会
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	指定障害福祉サービス事業所 [生活介護事業]
事業所名	ときわ作業所
所在地	江南市後飛保町高瀬69番地
事業内容と定員	生活介護 55名 日中一時支援事業5名(随時)
対象者	障害支援区分が区分3以上の者 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上である者
職員数	施設長(管理者) (常勤1名) ※江南市中心身障害者小規模授産施設及びときわホーム施設長を兼務 支援主幹(サービス管理責任者) (常勤1名) 看護師 (非常勤1名) ※あゆみ看護師を兼務 生活支援員 (常勤11名 非常勤9名) ※常勤11名の内、1名はときわホーム支援主任(サービス管理責任者)を兼務、10名は生活支援員を兼務 ※非常勤2名はあゆみ運転手を兼務 事務員 (常勤1名)
	計24名(内15名兼務)

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に利用者の自主性、主体性を尊重し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えるとともに、利用者を取り巻く環境、年齢及び心身の状況に応じ、創作的活動や生産活動及び余暇活動を通して必要なサービスや援助を適切かつ効果的に行う。

3 事業支援

(1) 生活介護

昼間において生産活動の機会の提供を主に、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談支援及び助言、その他必要な日常生活の支援、創作的活動の機会の提供やその他生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う。

- ・ サービス提供日 月曜日～金曜日及び管理者が定めた日
- ・ サービス提供時間 9時～16時15分

(2) 日中一時支援

在宅の障害者を介護している家族の方が、病気、旅行、冠婚葬祭、事故、その他の理由で一時的に家庭介護が困難になったときなどに、日中において一時的な支援を行う。

4 生活支援

楽しい毎日を過ごすための環境づくりに重点を置きながら、利用者の主体性を尊重し、自己選択、自己決定の場を増やししながら個々の生活習慣を集団の一員として活動できるように支援を行う。

5 作業支援

自主作業や下請け作業の生産活動と機能訓練を通して、利用者個々の能力にあった作業への参加と能力の回復・開発する。

6 健康支援

日常の健康観察を行い、健康調査表や健康診断の結果を活用しつつ、体調変化の早期発見に努め、疾病の予防、健康の維持に努め、必要に応じ看護師による健康チェック等を行い快適に過ごせるよう支援を行う。

歯科衛生士による、「健康教育」、「歯磨き指導」を継続して行うことにより、歯磨き習慣をつけ、歯と歯肉、口腔内の健康の保持増進に繋がるよう支援を行う。

7 給食支援

利用者の身体状況に応じた刻み食、粥食等の食事提供にも配慮していく。また、嗜好調査や残食量をもとに、利用者の嗜好を把握するとともに、リクエストメニューを取り入れたり、選択メニューの種類や組み合わせのパリエーションを増やしたり、委託業者による献立の提案も取り入れることで、栄養や健康面だけでなく満足度の高いメニュー作りをする。給食業務委託業者との連絡調整は密にし、安心安全な給食環境を整える。

8 ときわホームのバックアップ

主に日中において、医療や災害等でときわホームの利用者に緊急の対応が必要となった際に、グループホームの職員やふじの木園の職員と連携し、家族や関係機関への連絡等の対応を協力して行う。

9 中期計画の平成29年度の取り組みについて

(1) 利用者サービスの向上について

ア 班活動、日課の見直し

生産活動を維持していくため、多くの利用者が携わることができるガーゼハンカチ等の折り畳み・袋詰め作業を新たに取り入れる。

創作的活動については外部講師による「軽運動」を毎月の活動とし充実を図る。

今後も、利用者の適正に合わせた作業や活動のための日課について調査研究をしていく。

イ 工賃の見直し

生活介護事業への移行を契機に、工賃の収支バランスが一定の改善が図られてきたため、今年度は、28年度に準じた基準で工賃の支給をしていく。引き続き、収支バランスの検証と生産活動収入に合わせた適正な評価を行うための分かりやすい工賃の支給基準を確立していく。

ウ 送迎サービスの見直し

送迎サービスについては、通所が困難な利用者を優先して利用対象者としているが、保護者の送迎困難時には、平成28年度に整備した「保護者送迎困難時の留意事項」によりサービスを実施していく。

今後は、利用者や家族の状況を判断し、事業所の利用が毎日できるように送迎サービスの在り方について調査研究をしていく。

(2) 設備等ハード面の充実について

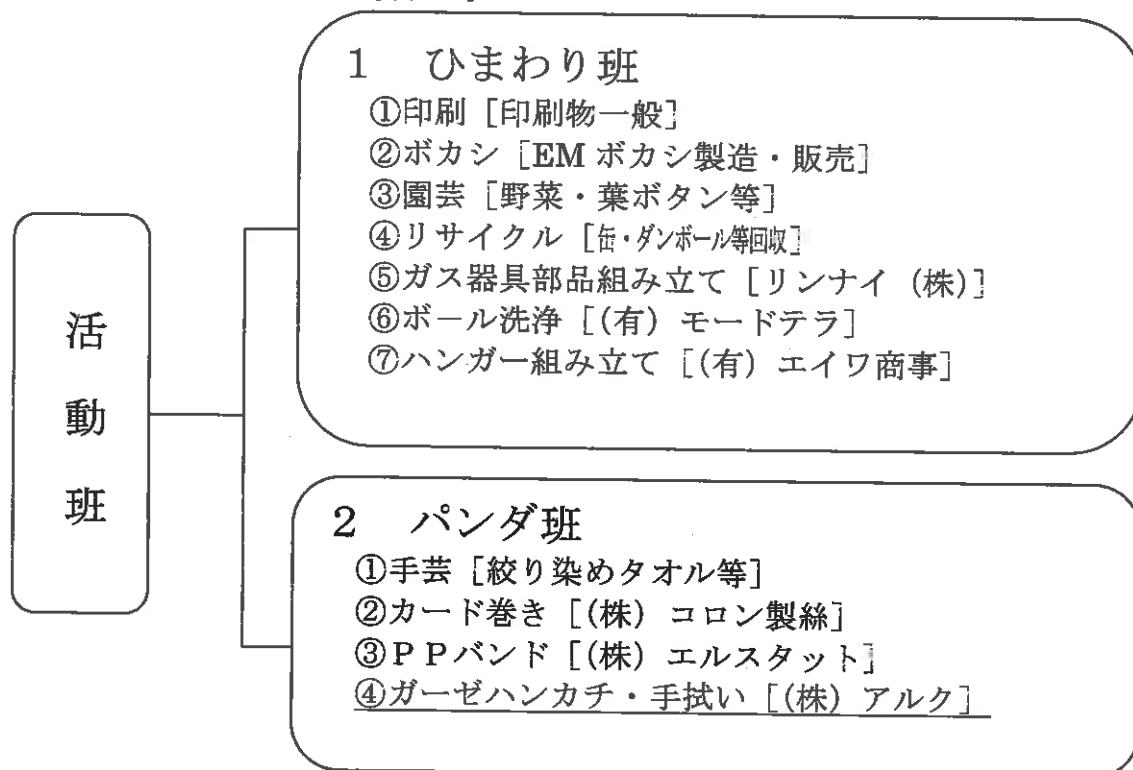
ア 事業所の整備

平成27年度に昇降機設置やスロープ設置、平成28年度に東出入口に庇を設置したことで送迎や利用者の移動がスムーズに行えるようにはなってきたが、利用者の方の障害の重度化や高齢化の問題が顕著になってきていることに加え、経年劣化に伴う老朽化も進んでいるため、事業所の環境改善にも努めていく。

事業内容

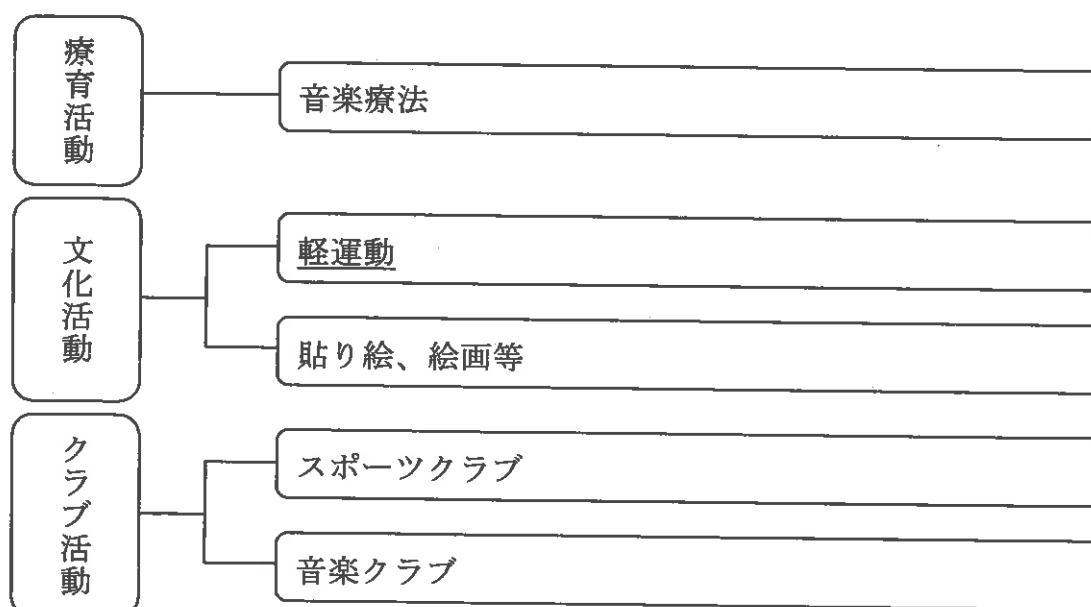
1 生産活動

地域の実情、製品の需給状況等を考慮した作業を取り入れ、生産活動を通して仕事の喜び、自信、意欲を高め、仲間と協調し与えられた仕事をやり遂げることができるよう支援する。



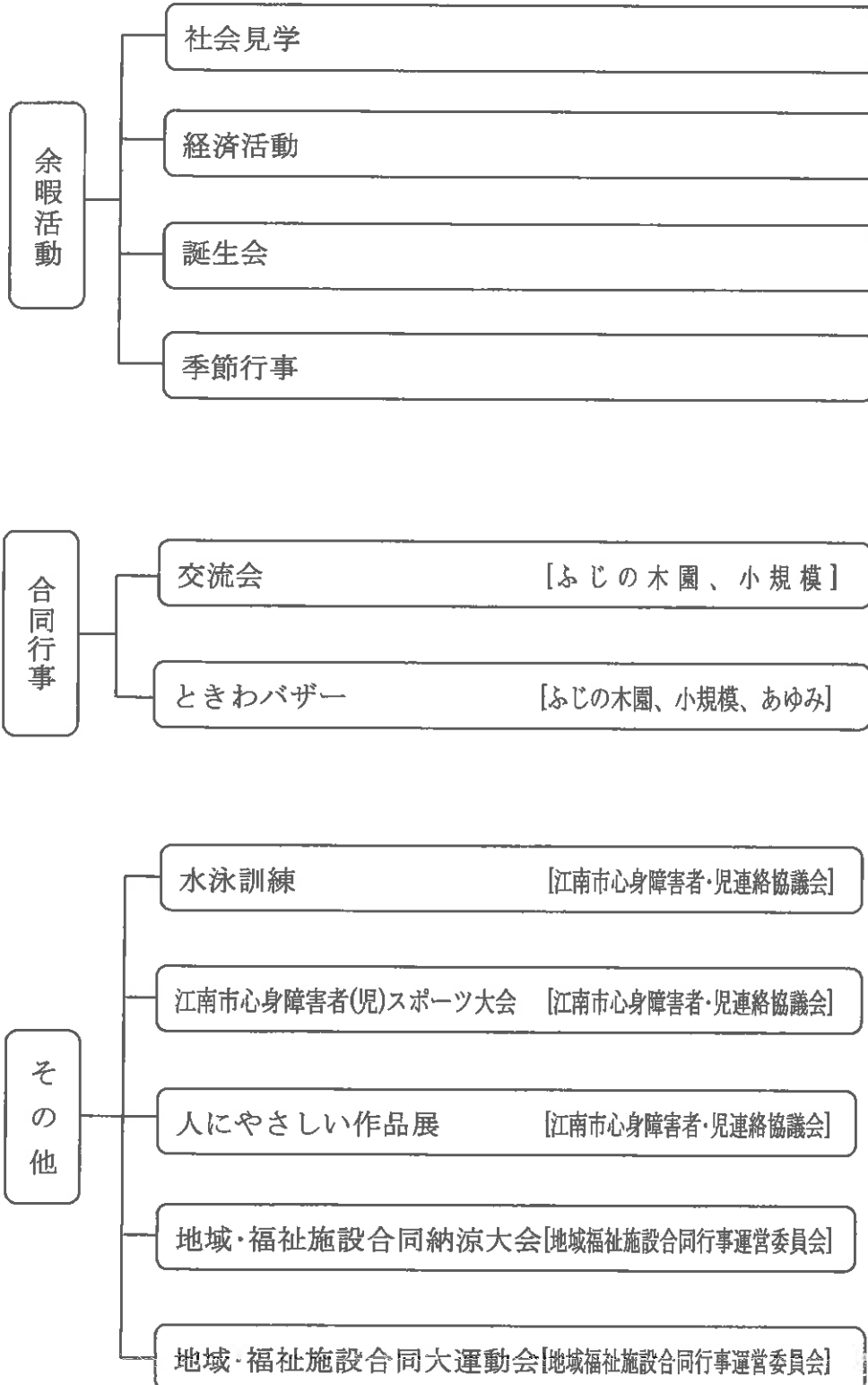
2 創作的活動

集団で行う活動とグループで行う活動により、利用者各自が仲間と協調し集団における役割や責任感が養えるよう支援をする。



3 その他の活動

集団生活において協調性を養いながら、余暇活動、その他の活動への興味や関心を高めることで日々の生活の充実と豊かな心が育つよう支援をする。



生産活動

1 ひまわり班

①印刷 [印刷物一般]

○活動内容

名刺、年賀状等各種ハガキ印刷やチラシ、複写式伝票等の注文を受け、パソコンを使用して版下を作成し、印刷機器により印刷を行う。

○活動目標

安定した受注を目標に行う。より良い品質の製品作りと納期を守ることで信頼されるように努めていく。

○支援目標

利用者それぞれができる範囲で作業に参加できるように心掛け、製品に仕上がっていく過程や納品業務を通じて喜びや自信を感じてもらい、社会との関わり方を支援していく。

「主な印刷物」 名刺・ハガキ・伝票・帳票・年賀状等

②ボカシ [EMボカシ製品]

○活動内容

米ぬか・粃殻に EM 菌や糖蜜などを混ぜ、樽を使い発酵させ天日干しで十分乾燥し 300g ずつ袋詰めにして製品化していく。製品は、事業所や市役所で販売するほかに市内の農協や、園芸店に卸して販売する。

○活動目標

販売店（農協・市役所・園芸店・一般商店・他施設等）の在庫状況を定期的に確認し、製品の品質保持期限を守るとともに、製品を計画的に生産していく。また、各工程の中で、検品を行い、良質の商品を生産できるように心掛ける。

○支援目標

製品になるまでの工程をより多くの利用者に関わってもらい、納品や施設販売を通して、製品が販売店から地域の人たちにどのように役に立っているかを感じ取る。また、製品を作る喜びや意欲へと結び付け、さらに、社会との関わりを持てるよう支援していく。

「販売先一覧」

江南市役所・宮田支所・かすみ草・農協（江南支店・草井支店・布袋支店）
（株）松永種苗・（株）青山種苗・青新種苗店・（有）とうはち・三勝屋
川正商店・伊藤商店・平和堂江南店（花夢館）

③園芸 [野菜・葉ボタン等]

○活動内容

保護者等への定期的な販売を進めるため、季節に応じた野菜作りを行う。また、バザー販売等に向けて葉ボタン等の栽培を行う。

○活動目標

野菜作りは、農薬は必要最小限の使用に心掛ける。また、有機肥料を取り入れながら、より安全で品質の良い野菜が提供できるようにしていく。栽培にあたっては、草取りや水やり等の作業を分担して行う。

○支援目標

野菜等の栽培をより円滑に行うため、作業分担をしながら取り組む。また、その成長や収穫を楽しみながら協力して取り組むことで、より良い関係を築けるよう支援していく。

「主な野菜」 にんにく・玉ねぎ・里芋・カブ等

④リサイクル [アルミ缶・ダンボール回収等]

○活動内容

地域の資源ゴミ回収日のアルミ缶回収、事業所近隣より提供されるダンボール・牛乳パック及び施設に持ち込まれる新聞・雑誌類を施設において選別整理する。

○活動目標

ダンボール等の回収は、迅速な対応を基本に回収作業を行う。また、事業所においてもダンボール等の資源を整理整頓して保管し、ある程度の量になれば納品をして在庫を残さないようにする。

○支援目標

缶の分別については、理解をしたうえでアルミ、スチール等の種類ごとにしっかりと仕分けができるよう利用者と支援員が一緒になって取り組む。又、ダンボール等は、利用者が協力して積み下ろしができるよう支援していく。

⑤ガス器具部品組み立て [リンナイ (株)]

○活動内容

プラスチック部品2枚を互いの溝に合わせてはめ込み、組み付ける作業を行う。日々の生産量は、種類ごとの指示書に基づき生産し納品する。

○活動目標

継続的に資材の供給が受けられるように、業者との連絡を密にして入荷資材と納品量との過不足がないように努め、信頼関係を保っていく。

○支援目標

作業を通して社会に貢献していることを利用者一人一人が自覚するとともに、日々の納品業務へも利用者が参加し会社との関わりを体験する中で社会性を高めていくよう支援していく。

⑥ボール洗浄 [(有) モードテラ]

○活動内容

イオン扶桑店のゲームセンター内にある遊具用ボールプールのボールを毎回6,000個回収し、洗浄と不良品の選別を行い納品する。

○活動目標

障害の程度に関わらず、多くの利用者が参加できる作業として、参加することに重点を置き作業を進めて行く。また、検品にも力を入れて品質を保っていく。

○支援目標

工程を丁寧に説明することで、多くの利用者が参加し、きれいな状態でボールが納品できるように支援していく。また、納品にあたっては、ショッピングセンターに納品するので事業所内と違う意識を持ち、社会との関わりが持てるよう支援していく。

⑦ハンガー組み立て [(有) エイワ商事]

○活動内容

婦人服用のハンガーの組み立て作業を行う。シール貼り作業、パネ付け、ハンガー組み付け作業等、作業工程ごとに役割分担をして取り組む。

○活動目標

継続的に資材の供給が受けられるように、検品作業にも力を入れ質の高い製品作りをしていく。業者との連絡を密に取り信頼関係を保っていく。

○支援目標

作業を通して社会に貢献していることを利用者一人一人が自覚するとともに、個々の役割を正確に行えるように支援していく。製品を組み立てていく過程で、協力して取り組むことの充実感や喜びを感じとれるよう支援していく。

2 パンダ班

①手芸 [絞り染めタオル等]

○活動内容

絞り染め製品の製作、フェルトマスコット、布小物の製作を行う。絞り染めについては、絞り模様の種類を増加していく。

○活動目標

お客さんに喜んでもらえるような製品を生産し、バザーや常設店及び市役所ロビー「ふれあいショップ」での販売により良い製品を納められるようにしていく。

○支援目標

絞り染め製品については、色落ち防止に力を入れ、利用者と一緒に品質管理を行っていく。マスコットや脱臭袋などの布小物においても、利用者の行える工程は利用者が協力して製品を作り上げられるよう支援していく。

「主な手芸製品」 絞り染めタオル・マスコットキーホルダー・脱臭袋

②カード巻き [(株) コロン製絲]

○活動内容

機械を使用して、手芸用糸をカード状の厚紙に巻き取る作業を行う。

○活動目標

カード巻きは、カードを機械に正確にはめ、糸が巻かれる時に歪まないよう注意し、また巻かれた糸の厚みが均一になるように品質を保っていく。

○支援目標

糸が歪まないようカードをまっすぐ差し込む意識を高め、糸の厚みやカードの汚れ等の検品作業を通して協力して取り組むことによる充実感や喜びを感じとれるよう支援していく。

③PPバンド [(株) エルスタット]

○活動内容

ポリエチレン製の紐を指定された長さに切り、樹脂パーツと縛りつける作業を行う。長さを測る、切る、束ねるといった作業工程に分けて作業を行い300個単位で納品する。

○活動目標

継続的に資材の供給が受けられるように、長さや、束ね方等の作業工程について業者とも確認を取りながら、質の高い製品作りをしていく。

○支援目標

重たい荷物を固定する重要な製品を作り多くの利用者が携わることで、作業を通して社会に貢献していることを利用者一人一人が自覚するとともに、個々の役割を正確に行えるように支援していく。5メートルの長さを測る、束ねる等の作業工程を利用者が協力しながら進めていくことで、協調性や責任感を養えるよう支援していく。

④ガーゼハンカチ・手拭い [(株) アルク]

○活動内容

ガーゼハンカチと手拭いを指定の大きさに折り畳み、種類ごとに袋詰め作業を行う。

○活動目標

今年度から新たに取り組む作業であり、畳み方、袋への詰め方といった作業工程について業者と確認を密に取ることで、利用者の工程の理解に繋げ、製品の質を高めていく。

○支援目標

業者とも連携し生産量よりも正確な製品づくりを重視し、正確に畳む、袋に入れるといった工程を丁寧に説明することで、多くの利用者が携わることのできる作業としていく。利用者が協力しながら進めていくことで、協調性や責任感を養えるよう支援していく。

創 作 的 活 動

1 療育活動

音楽療法

外部講師を迎えた音楽療法を毎月行い、歌を覚えて歌うことや楽器の演奏、音楽に合わせて体を動かすことで、心身のリフレッシュと情緒の安定を図り、日中活動をより快適で健康的に過ごすことを目的として行う。毎月、個々の取り組み方や表情等の細かな部分に注目し、その都度プログラムを見直すことで、より有意義な活動を目指す。

2 文化活動

①軽運動

日中生活の中で散歩を行うとともに、毎月外部講師を招きストレッチ等の軽運動を取り入れることで、利用者の体力の維持・向上を図る。また、楽しみながら体を動かすことで運動への意識を高め、生活の質の向上を図る。

②貼り絵、絵画等

貼り絵、絵画、季節に応じた作品づくりを通して、四季を感じるとともに自分に与えられた役割を担い、物を作り上げる喜びを感じる。また、協力を通しての協調性や責任感を養い豊かな心を育て、自立と生活の質が向上するよう支援していく。

3 クラブ活動

①スポーツクラブ

○クラブ目標

日々の作業から心機一転し、楽しみながら体を動かし、気分をリフレッシュすることに目標を置く。色々な競技内容について話しあうことで意識を高め、フライングディスクや運動会等各スポーツ大会に向けた練習に取り組んでいく。また、楽しみながら体力維持にも努めるよう DVD 観賞や輪投げ作り等、軽運動にもつながる工作も取り入れ、幅広い総合的な活動を行うことで、さらに楽しみの持てるクラブ活動にする。

○支援目標

大会に向けて、目標を定め練習等を行い、協調性と連帯感を養っていく。その中で、目標を達成できた時には喜びを、達成できなかった時には悔しさを体験してもらい、生活していく上での糧になるように支援していく。1人1人に合った運動内容も考え、無理のないように楽しみながら、体力維持にも努めていけるよう支援していく。

②音楽クラブ

○クラブ目標

音楽と親しむことで情緒の安定を図り、日々の作業の気分転換となるようにする。曲に合わせて歌うことやハンドベルの演奏や体操を取り入れ、体全体でリズムを感じることで楽しい時間を過ごしていく。また、音楽活動の成果を発表する場を設けるとともに、利用者の希望に沿った総合的な活動を取り入れることで活動の幅を広げ、さらに楽しみの持てるクラブ活動にする。

○支援目標

手拍子やハンドベルの音色、音楽のリズムに合わせた体操を通して豊かな感情を養っていく。行事での発表の場を設け、目標に向けてみんなで練習するという姿勢を大切にしていく。また、総合的な活動では、利用者の意見や希望を取り入れ、楽しく自発的な活動になるよう支援していく。

その他の活動

1 余暇活動

① 社会見学

公共施設等の見学を通して、楽しみながら教養を高め、また集団行動の中で必要なマナーを身につけるとともに地域との交流が深められるようにする。

② 経済活動

日々の作業を離れて、日頃一緒に作業を行っている仲間と工場見学や地域との交流の中で、買い物等をするにより金銭の価値を理解する。

③ 誕生会

利用者が中心となって誕生会を実施する楽しさを知り、また人から祝福される喜びを感じることで、共に祝福する気持ちを育てる。

④ 季節行事

納涼大会やスポーツ大会等の地域行事や、事業所内の行事を通じて地域とのつながりや事業所内の交流の場を設けることで楽しみながら季節の移り変わりを体験して行く。

事業所内の主な季節行事

なかよし会 (11月)

事業所内の運動会を通して交流を図り、各種目に楽しみながら参加、応援することで集団生活の中での協調性やマナーを身につけられるようにする。

クリスマス会 (12月)

ツリーを飾り、楽しい雰囲気の中、音楽クラブの発表やゲームなどを行う。また、おやつにクリスマスケーキを食べ、サンタからのプレゼント等ももらい楽しい時間を過ごす。

2 合同行事

① 交流会

法人内の利用者が一堂に会し、食事やイベントを通して楽しみながら他の施設の利用者との交流を深める。

②第37回ときわバザー

法人内の全施設が合同で行う行事で、自主製品や飲食物の販売、施設紹介の取り組みやイベントを行う。事業所内を開放して地域の人々と交流を深め、施設についての理解をしていただく機会とする。

3 その他

①水泳訓練

皆と一緒に泳ぎ、体を動かす中でコミュニケーションをはかる。泳ぎや水中歩行等の練習で、水と親しみながら身体を動かす楽しさを感じる。

②心身障害者(児)スポーツ大会

市内の障害者団体とともにスポーツをすることで、楽しみながら交流を深める。

③人にやさしい作品展

多くの人に見てもらえる作品作りを皆で協力して行うことで、作り上げる楽しみや達成感を深める。

④地域・福祉施設合同納涼大会

地域合同の行事に参加して、夏の風物詩でもある夜店や盆踊りを楽しみ、地域や近隣施設の参加者との交流を深める。

⑤地域・福祉施設合同大運動会

各種目を楽しみ仲間を応援することで、連帯感と協調性を高める。また、地域や近隣施設の参加者との交流を深める。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施をはかるため、次の会議及び研修を行う。

①職員会議

構成員 職員全員

開催数 毎月1回

事業所経営や利用者の支援について全職員の共通理解を深め、事業の円滑化・利用者の支援の向上を目指すとともに、作業内容の検討を行う。

②支援員会議

構成員 支援主幹（サービス管理責任者）、支援員

開催数 随時

各行事内容の検討や、利用者の支援面・作業面について支援員間の共通理解を深めるとともに、作業状況及び業者の現況や今後の方向性等を見据えて支援の向上を目指す。

③ケース会議

構成員 職員全員

開催数 随時

利用者1人を対象に、支援上の問題点について、作業面、生活面、健康面から支援方法を検討し、利用者の支援向上を目指す。

④工賃評価会議

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援員

開催数 年1回

支援員による評価表の公平性を図るとともに、利用者への援助内容や支援方法に対する反省と支援目標の設定を検討し、利用者の支援向上を目指す。

⑤給食連絡会議（ふじの木園と合同）

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、委託業者

開催数 毎月1回

喫食状況の把握をし、利用者の嗜好や健康状態に合わせた給食が提供できるよう、委託会社との連携を図る。

⑥施設内研修

対 象 職員全員

開催数 年2回以上

専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上及び利用者への支援の向上を目指す。

⑦施設外研修

対 象 職員全員

開催数 随時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

⑧保護者会議

構成員 保護者、施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援主任、事務員

開催数 月1回

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

ときわ作業所 日課表

時間	月・火・木・金	水	時間	土
9:00	通所 体操 生産活動	通所 体操 生産活動	9:00	通所 体操 生産活動 創作的活動
10:30	休憩	休憩	10:30	休憩
10:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	生産活動 創作的活動 余暇活動	10:45	生産活動 創作的活動
			11:45	帰宅
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩	※備考 ○土曜日の開所日は別に定める	
13:00	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動		
14:30	休憩	休憩		
14:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動		
16:00	清掃 反省会	清掃 反省会		
16:15	帰宅	帰宅		

平成29年度 ときわ作業所 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4		藤まつり [バザー参加] (20日～5月7日の偶数日)
5	保護者施設参観 (5月～6月)	曼陀羅寺茶店会招待 (8日) 愛知県障害者スポーツ大会 [愛知県] (20日) こどもフェスティバル [バザー参加] (28日)
6		
7	健康診断 (6日)	地域・福祉施設合同納涼大会 (22日) [地域福祉施設合同行事運営委員会]
8		水泳訓練 (2日) [江南市心身障害者(児)連絡協議会]
9	社会見学 (14日)	人にやさしい作品展 (～日) [江南市心身障害者(児)連絡協議会] 心身障害者(児)スポーツ大会 (16日) [江南市心身障害者(児)連絡協議会] 古知野高校学園祭 [バザー参加] (～日)
10	第37回ときわバザー (29日)	ふくし江南ふれあいまつり [バザー参加] (1日) 市民まつり [バザー参加] (7～8日) 地域・福祉施設合同大運動会 (14日) [地域福祉施設合同行事運営委員会]
11	なかよし会 (8日)	収穫祭 [バザー参加] (11～12日)
12	クリスマス会 (22日)	
1	交流会 (日)	
2	健康診断 (日)	
3		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・文化活動 (随時) ・軽運動 (毎月1回) ・クラブ活動 (毎月1回) ・誕生会 (毎月1回) ・班単位の経済活動 (随時) <ul style="list-style-type: none"> ・地域・施設等のバザー参加 (随時) ・身体測定 (毎月1回) ・避難訓練 (年2回) ・保護者会 (毎月1回) <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者がある月は歓迎会 ・退所利用者がある月は送別会 	

平成29年度 ときわホーム 事業計画書（案）

1. ときわホームの運営

設置主体	社会福祉法人 ときわ会
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
施設種別	指定共同生活援助事業所〔共同生活援助(介護サービス包括型)事業〕
所在地	ときわホーム「ニコット」 江南市河野町五十間115番地
定員	6名
対象者	障害支援区分判定を受けた者(非該当含む)
職員数	施設長(管理者) (常勤1名) ※ときわ作業所・小規模授産施設 施設長を兼務 サービス管理責任者 (常勤1名) ※ときわ作業所 生活支援員を兼務 生活支援員 (常勤10名) ※常勤はときわ作業所 生活支援員を兼務 世話人兼生活支援員 (非常勤3名) 計 15名(内12名兼務)

2. 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～ 地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、利用者が自立を目指し地域において日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、心身の状況やその他有する能力に応じて、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努め、利用者の社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えるとともに、必要なサービスや援助を適切かつ効果的に行う。

3. 事業支援

主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、日中活動の場やその他関係機関との連絡その他の必要な日常生活上の支援を行う。また、各自が良好な人間関係を築きながら共同生活の一員としての責任を果たせるように、自活力を身に着け自立した生活が送れるよう支援する。

4. 健康支援

健康管理については、世話人、支援員が日々のチェックを行い、必要に応じてバックアップ施設の看護師・嘱託医への相談、医療機関への通院を対応する。また、交代制の勤務であるため、引継ぎ、報告・相談の徹底を行う。

5. 余暇支援

季節感を感じられる内容の余暇の提供をしていく。

6. 地域生活支援

良好な地域との関わりを持つため、地域住民として地域、町内の清掃や行事への参加も行う。また、近隣の方々への日頃の挨拶に努め、理解を得て、交流を深めていく。

7. 入院時・外泊時の支援

入院時、外泊時は、必要に応じ家庭と連絡し、本人の状態把握等を行う。

8. バックアップ施設、関係機関との連携

日常よりバックアップ施設との連絡調整を行い利用者の活動を支援する中、連携を密にし、利用者の状況に応じて応援要請を行っていく。また、緊急時の場合には、日中の時間帯はときわ作業所、夜間及び休日の時間帯については、ふじの木園と連絡を取り対応をしていく。

9. 中期計画の平成29年度の取り組みについて

○週末をホームで過ごす利用者の支援の充実について

週末をホームで過ごす利用者が増えたことに伴い、利用者自身がホーム内での過ごし方や外出の予定を考え、実施できるように支援していくことと共に、安心して過ごしていくために、職員によるバックアップ体制についても検討を進めて行く。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施をはかるため、次の会議及び研修を行う。

① ホーム会議

構成員 支援主任(サービス管理責任者)、支援員、事務員、世話人

開催数 毎月1回

各行事の内容検討や、利用者の生活面における支援向上のため、支援員間の共通把握を行い、今後の支援内容を検討していく。

② 世話人会議

構成員 支援主任(サービス管理責任者)、世話人

開催数 毎月1回

利用者の活動、食事等、支援面の評価や反省を含め、問題点の協議や改善を行い、共通理解を深めサービスの向上を目指す。また、利用者の嗜好や健康状態に合わせた食事が提供できるよう検討していく。

③ 家族会議

構成員 保護者、施設長、支援主任(サービス管理責任者)

開催数 年4回

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

ときわホーム 日課表

時間	月～金	土・日
6:00		
6:30	起床（洗面・着替等）	
7:00	朝食準備	
7:30	朝食 朝食片付	
8:30	出勤準備 日中活動場所へ出勤	清掃・洗濯・洗濯干し 布団干し等
9:00	日中活動	余暇時間
12:00		昼食買出 昼食準備・調理
		昼食
		昼食片付 余暇時間
16:00		
16:15	日中活動場所から帰宅	
16:30	帰宅・片付 休憩	
17:00	入浴（2～3名） 洗濯・乾燥 夕食準備	
18:00	夕食 夕食片付	
19:00	入浴（2～3名） 洗濯・乾燥 余暇時間	
20:00	余暇時間 （お小遣い帳記入）	
20:30	就寝準備 （歯磨き・消毒等）	
21:00	就寝	
備考	・余暇時間 外出（買い物等）、音楽、軽運動	

平成29年度 ときわホーム 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4	お花見会	
5		
6		
7	花火会	地域・福祉施設合同納涼大会 (22日) [地域福祉施設合同行事運営委員会]
8		
9	お月見会	
10		
11		
12	忘年会	
1		
2		
3		
備考	誕生会 誕生者のある月 家族会 年 4回 避難訓練 年 2回 外出行事 年 随時	

平成29年度 江南市心身障害者小規模授産施設 事業計画書(案)

1 江南市心身障害者小規模授産施設の運営

設置主体	江南市
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	地域活動支援センター(Ⅲ型)
事業所名	江南市心身障害者小規模授産施設
所在地	江南市後飛保町高瀬66番地
定員	概ね15名
対象者	市内在住の障害者(障害支援区分の区分制限なし)
職員数	施設長(管理者) (常勤1名) ※ときわ作業所施設長を兼務 指導員 (常勤3名 非常勤1名) 事務員 (常勤1名) ※あゆみ事務員を兼務 計6名(内2名兼務)

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に利用者の自主性、主体性を尊重し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えるとともに、利用者を取り巻く環境、年齢及び心身の状況に応じ、創作的活動や生産活動及び余暇活動を通して必要なサービスや援助を適切かつ効果的に行う。

3 事業支援

地域において自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、生産活動の機会の提供、創作的活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、日常生活に必要な支援を行う。

4 生活支援

楽しい毎日を過ごすための環境づくりに重点を置きながら、利用者の主体性を尊重し、自己選択、自己決定の場を増やしながらかつ個々の生活習慣を集団の一員として活動できるように支援する。

5 作業支援

利用者の作業能力に応じて、自主作業や下請け作業の生産活動を通して、利用者個々の能力にあった作業への参加と能力の回復・開発する。

6 健康支援

日常の健康観察を行い、健康調査表や健康診断の結果を活用しつつ、体調変化の早期発見に努め、疾病の予防、健康の維持に努め、必要に応じ看護師による健康チェック等を行い快適に過ごせるよう支援を行う。

歯科衛生士による、「健康教育」、「歯磨き指導」を継続的に行なうことにより、歯磨き習慣をつけ、歯と歯肉、口腔内の健康の保持増進に繋がるよう支援を行う。

7 給食支援

利用者の身体状況に応じた刻み食、粥食等の食事提供にも配慮していく。また、嗜好調査や残食量をもとに、利用者の嗜好を把握するとともに、リクエストメニューを取り入れたり、選択メニューの種類や組み合わせのバリエーションを増やしたり、委託業者による献立の提案も取り入れることで、栄養や健康面だけでなく満足度の高いメニュー作りをする。給食業務委託業者との連絡調整は密にし、安心安全な給食環境を整える。

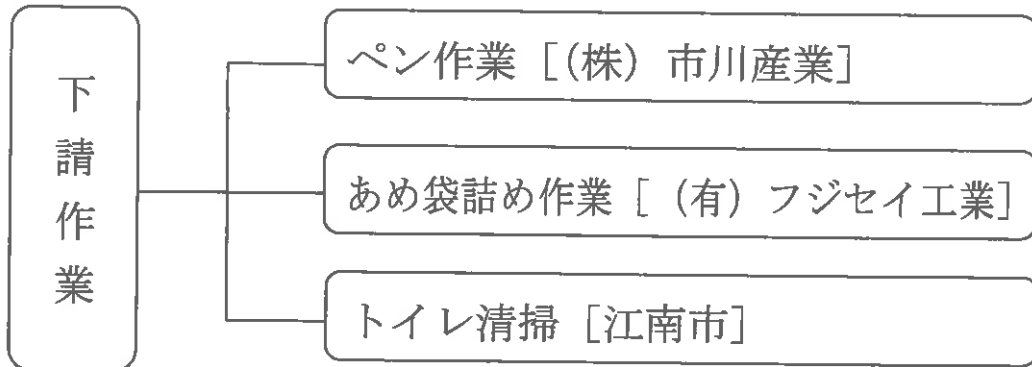
8 中期計画の平成29年度の取り組みについて

- (1) 利用者サービスの向上について
(ときわ作業所と一体で実施)

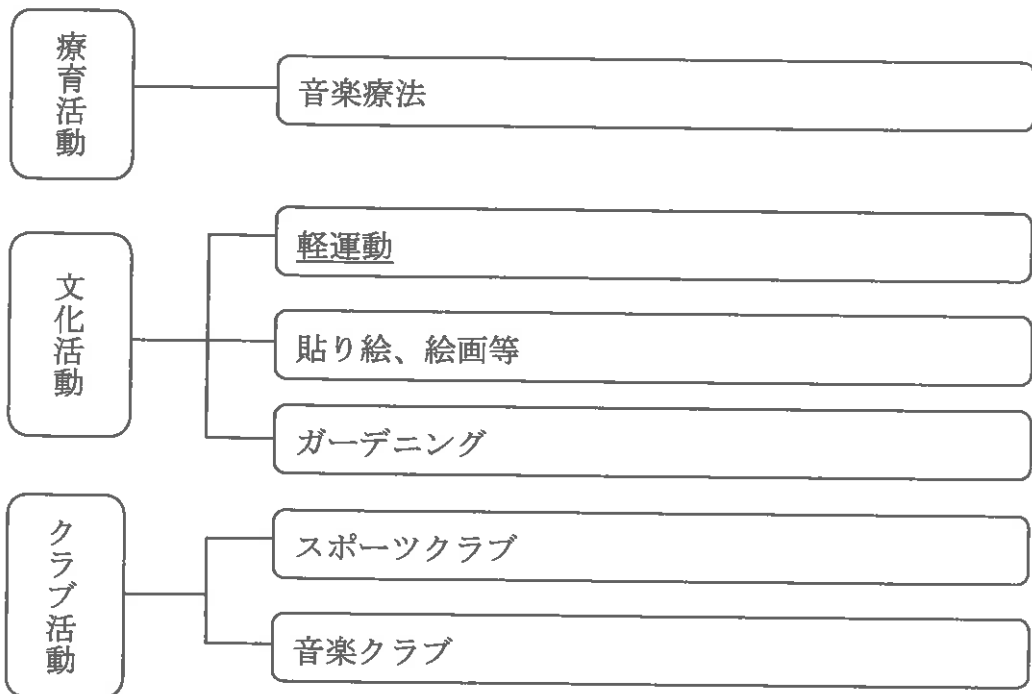
事業内容

1 生産活動

地域の実情、製品の需給状況等を考慮した作業を取り入れ、生産活動を通して仕事の喜び、自信、意欲を高め、仲間と協調し与えられた仕事をやり遂げることができるよう支援する。



2 創作的活動



3 その他の活動

(ときわ作業所と一体で実施)

生産活動

1 下請作業

① ペン作業 [(株) 市川産業]

○活動内容

ペン本体にインクの吸収体を挿入しパッキン付けを行う込胴作業とクリーナーペンの組み付けを行う。また、ペンを専用のケースに向きをきれいに揃えて詰める作業を行う。

○活動目標

資材の汚れや形の変形等の不良品の選別をしっかりと行い、品質の良い製品作りを心がける。

○支援目標

作業工程の多い仕事であり、一人一人の能力に合わせた作業工程を提供することで目標を見つけ責任感を養う。単純なミスを減らし正確な製品づくりと安定した生産量をこなしながら、利用者同士で協力して取り組めるよう支援していく。

② あめ袋詰め作業 [(有) フジセイ工業]

○活動内容

8色のあめと乾燥剤を詰め、あめの不良品分別と配色及び乾燥剤の破れに気をつけながら作業を行う。現在3種類の袋詰めを行っている。袋詰めでは、あめの数や色の配列が種類ごとに決められており、間違えが無いよう作業を行う。

○活動目標

食品を扱う作業なので、衛生面に留意して行っていく。また、安定した品質を目指し、丁寧で確実な製品作りに心がける。

○支援目標

食品を扱っていることを利用者自身が意識し、手洗いの徹底・衛生面の配慮を自主的にできるようにする。あめの不良品分別や配色等、細かな作業であるため、責任感を持って作業ができるよう支援していく。

③ トイレ清掃 [江南市]

○活動内容

日常使用するトイレの清掃で、床の清掃や便器等の汚れを、洗剤等を使用し磨き上げてから拭き取り、清掃後すぐに使用できるように仕上げる作業を行う。

○活動目標

清掃後の清潔感を損なわず効率良く清掃を行えるよう、事前準備や清掃手順

を考えて手際良く作業を進める。また、衛生面にも配慮し、終了後に消毒を行う。

○支援目標

日常使用するトイレの清掃を、当番制にして全員で分担し行うことで責任を持って清掃するよう支援していく。

創 作 的 活 動

1 療育活動

音楽療法

(ときわ作業所と一体で実施)

2 文化活動

①軽運動

(ときわ作業所と一体で実施)

②貼り絵、絵画等

(ときわ作業所と一体で実施)

③ガーデニング

ガーデニングを行うことで余暇の過ごし方や興味の幅を広げる。グリーンカーテンは、清涼感の得られるものを行う。また、利用者各自の希望に沿った植物の成長記録を付けることで、生育することの楽しみや日々の生活の励みに繋げる。

3 クラブ活動

(ときわ作業所と一体で実施)

そ の 他 の 活 動

(ときわ作業所と一体で実施)

各 種 会 議 ・ 研 修

(ときわ作業所と一体で実施)

江南市心身障害者小規模授産施設 日課表

時間	月・火・木・金	水	時間	土
9:00	通所 体操 生産活動	通所 体操 生産活動	9:00	通所 体操 生産活動 創作的活動
10:30	休憩	休憩	10:30	休憩
10:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	生産活動 創作的活動 余暇活動	10:45	生産活動 創作的活動
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩	11:45	帰宅
13:00	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動	※備考 ○土曜日の開所日は別に定める	
14:30	休憩	休憩		
14:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動		
16:00	清掃 反省会	清掃 反省会		
16:15	帰宅	帰宅		

平成29年度 江南市心身障害者小規模授産施設 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4		藤まつり〔バザー参加〕 (20日～5月7日の偶数日)
5	保護者施設参観(5月～6月)	曼陀羅寺茶店会招待 (8日) 愛知県障害者スポーツ大会〔愛知県〕(20日) こどもフェスティバル〔バザー参加〕 (28日)
6		
7	健康診断 (6日)	地域・福祉施設合同納涼大会 (22日) 〔地域福祉施設合同行事運営委員会〕
8		水泳訓練 (2日) 〔江南市心身障害者(児)連絡協議会〕
9	社会見学 (14日)	人にやさしい作品展 (～日) 〔江南市心身障害者(児)連絡協議会〕 心身障害者(児)スポーツ大会 (16日) 〔江南市心身障害者(児)連絡協議会〕 古知野高校学園祭〔バザー参加〕(～日)
10	第37回ときわバザー (29日)	ふくし江南ふれあいまつり〔バザー参加〕(1日) 市民まつり〔バザー参加〕(7～8日) 地域・福祉施設合同大運動会 (14日) 〔地域福祉施設合同行事運営委員会〕
11	なかよし会 (8日)	収穫祭〔バザー参加〕(11～12日)
12	クリスマス会 (22日)	
1	交流会 (日)	
2	健康診断 (日)	
3		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・文化活動 (随時) ・軽運動 (毎月1回) ・クラブ活動 (毎月1回) ・誕生会 (毎月1回) ・班単位の経済活動 (随時) <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者がある月は歓迎会 ・退所利用者がある月は送別会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域・施設等のバザー参加 (随時) ・身体測定 (毎月1回) ・避難訓練 (年2回) ・保護者会 (毎月1回) 	

平成29年度 江南市在宅障害者デイサービス施設あゆみ 事業計画書(案)

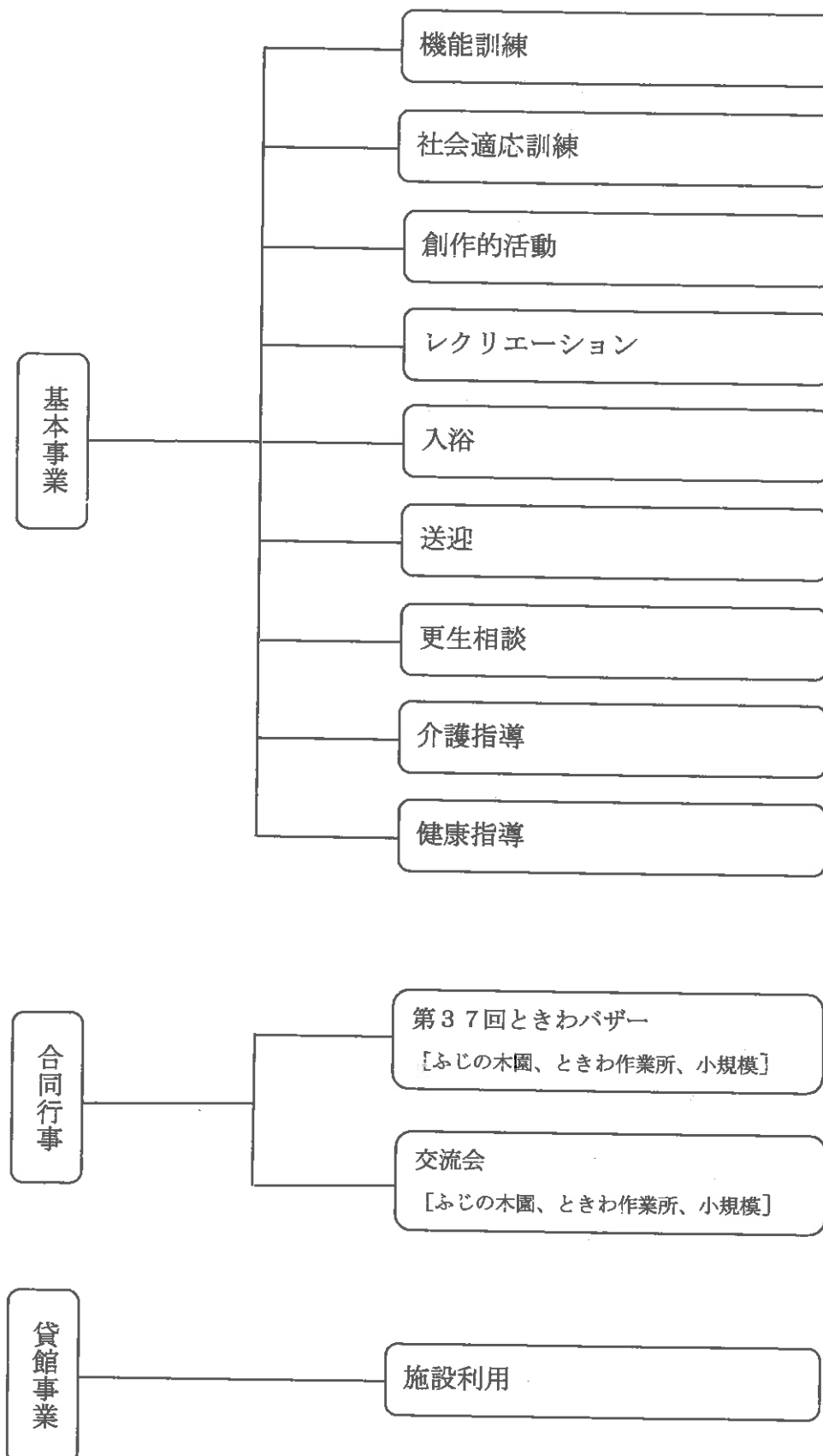
1 あゆみの運営

設置主体	江南市
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	地域活動支援センター(Ⅱ型)
施設名	江南市在宅障害者デイサービス施設あゆみ
所在地	江南市後飛保町平野75番地2
定員	1日25名
対象者	市内在住の障害者(障害支援区分の区分制限なし) 障害者の介護者 障害者団体 ボランティア団体
職員数	施設長兼指導主幹 (常勤1名) 指導員 (常勤2名 非常勤3名) 看護師 (非常勤2名) ※内1名はときわ作業所看護師を兼務 運転手 (非常勤3名) ※内2名はときわ作業所生活支援員を兼務 事務員 (常勤1名) ※小規模授産施設事務員を兼務 計12名(内4名兼務)

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、障害者の福祉の増進をはかるため創作的活動、機能訓練、社会適応訓練等を行い利用者の自立の促進、生活の質の向上等をはかることができるようにする。

3 実施事業



事業内容

1 基本事業

①機能訓練

日常生活上の動作（座位、立位、歩行、手指の動作等）の訓練を行い、自己の生活環境をより良いものにしていく。日常の家庭生活に結びつけた家事訓練を行う。

ア 日常生活動作訓練

日常生活上の身体の動作が合理的に運動できるように各自の状態に応じて行う。

イ 機能回復訓練

障害の状態、能力に応じ座位、立位、起立、歩行訓練またはそれに係わる訓練を行う。

ウ 家事訓練

メニュー決定や簡単な調理等を行う。

エ 音楽療法

音楽を通して心身の癒しや機能回復の促進を図る。

オ 和太鼓療法

和太鼓を叩いたり、音色・響きを感じることで心の癒しや安定、機能回復の促進を図る。

②社会適応訓練

自己表現力、意思交換能力の開発、助長を促し社会参加の力を養う。基礎体力、現有能力の維持・改善により活動範囲を拡大する。

ア パソコン

自己表現・意思の伝達手段の拡大を図る。

イ ストレッチ

軽運動を通して自己の運動能力の維持、助長を行い活動範囲の拡大を図る。

ウ その他

公共心、日常生活のマナーを習得する。

③創作的活動

ア 書画

筆を握る・描くことを通して機能回復の促進を図る。また配色の決定等、個々の感性を大切にして豊かな感受性を養う。(感受性を豊かにする。)

イ 軽作業

各自の障害や能力に応じた作業を系統的に行うことにより自己能力の開発、助長を促す。

④レクリエーション

各自の能力に基づいたレクリエーション活動を行い、生活の向上を援助する。

⑤入浴

利用者の心身の状態に合わせ安全で快適な入浴サービスの提供を行い、介護者の負担軽減と心身のリフレッシュ・疲労回復を行う。

⑥送迎

利用者の送迎を行う。

⑦更生相談

日常生活支援のために、障害者、介護者からの相談を行う。

⑧介護指導

障害者を持つ家族、関係者、ボランティアが障害者の緊急時に備え、介護技術の指導を行う。

⑨健康指導

利用者の日常の体調に留意し、健康管理を行う。

2 合同行事

第37回ときわバザー

ふじの木園、ときわ作業所、ニコットを会場として、自主製品や保護者製品、飲食物の販売、ゲームや施設紹介等、様々なイベントを行い、地域の人々と交流を深める。また、来園者には日頃の感謝と共に施設や福祉についての理解を深めていただくことを目的とする。

交流会

ふじの木園、ときわ作業所、小規模授産施設の利用者と食事を楽しみながら、イベントを通して交流を深める。

3 貸館事業

施設利用

市内の障害者団体及びボランティア団体等への施設利用の調整及び管理を行う。

4 中期計画の平成29年度の取り組みについて

(1) 利用者サービスの向上について

ア 軽作業、講座、日課

利用者の障害等に応じた事業の在り方として、個々の心身の状態に合った軽作業の取り組み方や障害の重度化に対応するため身体機能の維持、向上に向け、理学療法士の指示のもと、機能訓練を行う時間を取り入れた日課を試行的に実施する。

イ 入浴、送迎サービスの見直し

利用者の支援の向上に向けて、できるだけ多くのサービスを利用させていただくことで、介護者の負担軽減に繋げていけるよう、入浴サービスにおいては入浴人数の拡充に向け、介助方法を研究する。また送迎サービスは、利用者の緊急性を考慮しながらルート及び増便について検討していく。

(2) 設備等ハード面の充実について

ア 車椅子体重計の導入

車椅子を使用している利用者において、近隣の病院等で正確な体重測定を行うことができないため、利用者の健康状態を把握することを目的とし、平成29年度中に導入する。

イ 移動式簡易ベッドの導入

利用者の体調不調時に、静養・休息するベッドがないため、平成29年度中に導入する。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施をはかるため、次の会議及び研修を行う。

① 職員会議

構成員 職員全員

開催数 毎月1回

事業運営や利用者の支援について検討し、事業の円滑化・利用者の支援の向上を目指す。

② 施設内研修

対象 職員全員

開催数 年2回以上

専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上及び利用者への支援の向上を目指す。

③ 施設外研修

対象 研修内容に応じた職種の職員

開催数 随時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

④ 保護者会議

構成員 保護者代表・職員

開催数 随時

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

江南市在宅障害者デイサービス施設あゆみ月間基本予定表 平成29年度

	AM	作業室	生活訓練室	社会適応室	PM	作業室	生活訓練室	社会適応室
第1週	日	休 館 日						
	月	軽作業				軽作業		
	火	日常生活訓練				〃		
	水	ストレッチ				〃		
	木	軽作業				〃	機能回復訓練	
	金	〃	機能回復訓練	パソコン		〃		
	土	休 館 日						
第2週	日	休 館 日						
	月	軽作業				軽作業		
	火	〃				〃		
	水	家事訓練（月～木いずれかの日）					〃	
	木	軽作業				〃		
	金	〃	機能回復訓練	パソコン		〃		
	土	休 館 日						
第3週	日	休 館 日						
	月	書 画	軽作業			軽作業		
	火	日常生活訓練				〃		
	水	ストレッチ				〃		
	木	軽作業				〃	機能回復訓練	
	金	〃	機能回復訓練	パソコン		〃		
	土	休 館 日						
第4週	日	休 館 日						
	月	軽作業				軽作業		
	火	〃				レクリエーション		
	水	〃				音 楽 療 法		
	木	〃				軽作業		
	金	〃	機能回復訓練	パソコン		〃		
	土	休 館 日						
・和太鼓療法 月1回随時								

平成29年度 江南市在宅障害者デイサービス施設あゆみ 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4	あゆみ田楽会 (25日)	藤まつり [バザー参加] (29日)
5		
6		
7	あゆみエンジョイ Summer (25日)	
8		
9	社会見学 (27日) 避難訓練	人にやさしい作品展 (~ 日) [江南市心身障害者(児)連絡協議会]
10	あゆみスポーツ大会 (10日) 第37回ときわバザー (29日)	
11		
12	あゆみクリスマス会 (12日)	
1	交流会 (日) あゆみ新年会 (23日)	
2	介護教室	
3	避難訓練 尾北高校交流会	

事業予定

<基本事業>

機能訓練

日常生活動作訓練…毎月第1・3火曜日

レクリエーション…毎月第4火曜日

機能回復訓練……………毎週金曜日

第1・3木曜日

入浴・送迎・更生相談・介護指導

音楽療法……………毎月第4水曜日

健康指導

家事訓練……………毎月第2週

和太鼓療法……………毎月1回

<貸館事業>

社会適応訓練

パソコン……………毎週金曜日

<その他>

ストレッチ……………毎月第1・3水曜日

創作的活動

書 画……………毎月第3月曜日

軽 作 業……………毎週月～金曜日